令和6年度 上尾市地域防災計画 新旧対照表

頁 1-4

2 自然的要因

(1) 気 候

本市の気候は、夏は高温で雨が多く蒸し暑い日が続き、冬は乾燥した冷たい北西の季節風が吹く快晴の日が多く、内陸性気候を示している。

改定案

市消防本部の気象データ (平成31~令和5年) を表に示す。この間の平均気温は16.3℃、最高気温は40.2℃、最低気温は-5.2℃、年平均降水量は1,058.1mmとなっている。

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	期間集計
	平均	16. 2	16. 2	16. 2	16.0	17. 0	16.3 (平均)
左 泪	(月/日)	(8/2)	(8/5)	(8/11)	(7/1)	(7/26)	40.2 (最高)
気温 (℃)	最高	38. 2	36. 9	39.8	40.2	39. 0	10.11 (2)(141)
	(月/日)	(1/10)	(1/9)	(2/7)	(1/7)	(1/26)	-5.2 (最低)
	最低	-2.7	-5.2	-3.8	-4.3	-4. 2	0.2 (AK IEM)
湿度((平均) %)	62. 5	63. 6	65.6	66. 9	64. 3	64.6 (平均)
	平均	2. 1	2. 0	2.0	1.9	2. 0	2.0 (平均)
風速 (m/s)	(月/日)	(10/12)	(3/26)	(3/16)	(6/3)	(1/24)	_
	最大	31. 3	24. 2	24. 1	24. 5	24. 8	
総降水	量 (mm)	917. 0	1, 392. 5	1, 080. 5	968.0	932. 5	1,058.1 (平均)
総降雪	量 (cm)	8. 0	0.0	0.0	0.0	6. 0	2.8 (平均)

2 自然的要因

(1) 気 候

本市の気候は、夏は高温で雨が多く蒸し暑い日が続き、冬は乾燥した冷たい北西の季節風が吹く快晴の日が多く、内陸性気候を示している。

現行

市消防本部の気象データ(平成30~令和4年)を表に示す。この間の平均気温は16.2℃、最高気温は40.2℃、最低気温は-5.2℃、年平均降水量は1,099.2mmとなっている。

		平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	期間集計
	平均	16. 5	16. 2	16. 2	16. 2	16. 0	16.2 (平均)
<i>(-)</i>	(月/日)	(7/23)	(8/2)	(8/5)	(8/11)	(7/1)	40.2 (最高)
気温 (℃)	最高	39. 9	38. 2	36. 9	39.8	40. 2	40.2 (取同)
	(月/日)	(1/26)	(1/10)	(1/9)	(2/7)	(1/7)	-5.2(最低)
	最低	-5. 1	-2.7	-5.2	-3.8	-4.3	0.2 (AX PS)
湿度((平均) %)	66. 9	62.5	63. 6	65. 6	66. 9	65.1 (平均)
	平均	2. 0	2. 1	2.0	2. 0	1.9	2.0 (平均)
風速 (m/s)	(月/日)	(10/1)	(10/12)	(3/26)	(3/16)	(6/3)	
	最大	32. 2	31. 3	24. 2	24. 1	24. 5	
総降水量	量 (mm)	1, 138. 0	917. 0	1, 392. 5	1, 080. 5	968. 0	1,099.2 (平均)
総降雪量 (cm)		0.0	8.0	0.0	0.0	0.0	1.6 (平均)

1 1-5

3 社会的要因

(1) 人 口

ア 人口・世帯数

本市の人口は、首都圏への人口・産業の集中とともに、昭和30年代後半から急速に増加し、昭和33年の市制施行時に37,000人程であった人口は、令和6年10月には230,123人となった(住民基本台帳)。しかし、経済成長率の安定化、地価の高騰等により人口の伸びも収まり、昭和60年から平成2年までは年間3,000人程の増加であったものが、平成30年から令和4年では400人程に低下しており、令和5年からは減少に転じている。

世帯当たりの人口も減少傾向にあり、令和6年10月には2.12人/世帯となり、単身世帯の進行がうかがえる。

3 社会的要因

(1) 人 口

ア 人口・世帯数

本市の人口は、首都圏への人口・産業の集中とともに、昭和30年代後半から急速に増加し、昭和33年の市制施行時に37,000人程であった人口は、令和5年10月には230,164人となった(住民基本台帳)。しかし、経済成長率の安定化、地価の高騰等により人口の伸びも収まり、昭和60年から平成2年までは年間3,000人程の増加であったものが、平成30年から令和4年では400人程に低下しており、令和5年からは減少に転じている。

世帯当たりの人口も減少傾向にあり、令和5年10月には2.14人/世帯となり、単身世帯の進行がうかがえる。

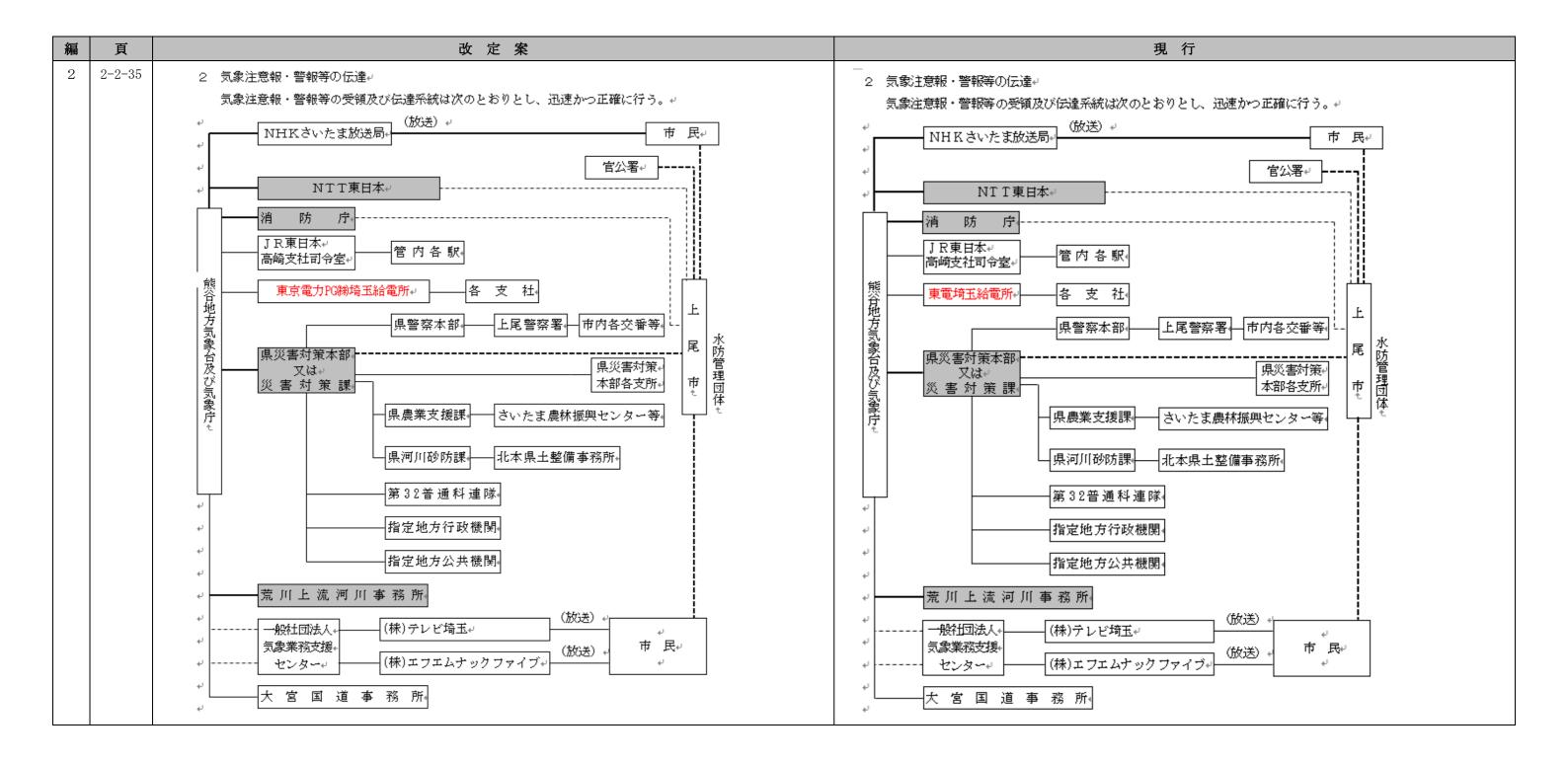
編 頁				主 案							行			
		J	 口等の推移(約	売計あげお 各	年10月)				人	口等の推移(統	計あげお 各 ^在	F10月)		
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	人口	229, 265人	230, 245人	230, 427人	230, 164人	230. 123人		人口	228,724人	229, 265人	230, 245人	230, 427人	230, 164人	
	増加数	541人	980人	182人	- 263人	- 41人		増加数	258人	541人	980人	182人	- 263人	
	(増加率)	(0.24%)	(0.43%)	(0.08%)	(△0.11%)	(△0.02%)		(増加率)	(0.11%)	(0.24%)	(0.43%)	(0.08%)	(△0.11%)	
	世帯数	103,355世帯	105,177世帯	106,375世帯	107,335世帯	108,502世帯		世帯数	102,014世帯	103,355世帯	105,177世帯	106,375世帯	107, 335世帯	
	1 世帯当たり 人数	2. 22人	2. 19人	2.17人	2.14人	2.12人		1世帯当たり 人数	2. 24人	2. 22人	2.19人	2.17人	2.14人	
	高齢者数	62,919人	63,500人	63,623人	63,546人	63, 465人		高齢者数	62,022人	62,919人	63,500人	63,623人	63,546人	
	(割合)	(27.4%)	(27.6%)	(27.6%)	(27.6%)	(27.6%)		(割合) ※65歳以上を「高	(27.1%)	(27.4%)	(27.6%)	(27.6%)	(27.6%)	
1 1-19	でいる。 今後も少子・高 ウ 地区別人口 令和2年から名	5齢化の傾向は結合和6年におけ 地区(1.41%)の	続くものと予想 ける市全体の伸 D順となり、増加	される。 びは0.37%の± 1地区は、この2	曽となり、地区 地区であったス)であり、高齢化が 区別に見ると、大谷 が、平方地区 (△5.2% には減少している。	也区	でいる。 今後も少子・高 ウ 地区別人口 令和元年から。	高齢化の傾向は約 令和 5 年におけ 也区 (2.23%) の	売くものと予想 ける市全体の伸 D順となり、増加	される。 びは0.63%の5 1地区は、この2	曽となり、地区 地区であったか)であり、高齢イ ☑別に見ると、大 が、平方地区 (△6 ☑は減少している	、谷地区 5.15%)、
	第5節 洪水浸	水想定区域					-	第5節 洪水浸水想定区域						
	風水害は、長期間大規模な災害がないことや、短期間に大災害が連続して発生することもある。市域を流れる河川等は、西から荒川、江川、鴨川、芝川、原市沼川、綾瀬川等がある。荒川などの大河川は、洪水調節用ダムや調節池などが建設されているものの、令和元年東日本台風等の近年の大規模水害により、決壊・氾濫等被害が発生し、市域においても、無堤防溢水が発生している。国土交通省が公表している荒川の洪水浸水想定区域図によると、想定される最大規模の降雨(各河川において想定最大規模降雨が1/1000年確率以上、以下同様)を前提とした大雨が降り荒川が氾濫した場合、市西部の荒川水系低地部で最大10.0m~20.0m、蓮田市、伊奈町の境の一部において浸水深が5.0m~10.0mに達すると予想している(資料6-2)。また、県作成の荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図によると、想定される最大規模の降雨を前提とした大雨により、市内の鴨川流域の低地部を中心に浸水深が0.5m~3.0mに達すると予想されている。							要・氾濫等被害が発生し 国土交通省が公表して 想定最大規模降雨が1 間水系低地部で最大1 見している(資料6-2	は、西から荒川、 かなどが建設され 、市域においている荒川の洪ス /1000年確率以 0.0m~20.0m、記 2)。また、県作	江川、鴨川、芝れているもののても、無堤防溢水浸水想定区域と、以下同様)を重田市、伊奈町で成の荒川水系町	三川、原市沼川、 、令和元年東日 水が発生してい 図によると、想 を前提とした大 の境の一部によ 場川浸水予想区	綾瀬川等がある本台風等の近年いる。 定される最大規 雨が降り荒川がいて浸水深が5. 或図によると、	る。荒川などの大 の大規模水害に 関模の降雨(各河川 に混した場合、市 のm~10.0mに達す 想定される最大規	より、決 川におい

編	頁				改定案						現 行		
2	2-1-4	(2) 防災	関係機関の応援協定					(2) 防災	関係機関の応援協定				
	\sim	区分	協	定	名	協定締結機	関	区分	協	定	名	協定締結機	関
	2-1-6	食料品· 給水等	緊急時における物資の	供給に関する	為定	スギホールディングス(株	()	食料品· 給水等	(協定の追加)				
		日用品・ 必要物資等	災害時における救援物資	資の提供等に関	する協定	(株)ブリッジウェル		日用品· 必要物 資等	(協定の追加)				
		連絡・情	災害時における車両貸渡	 度に関する協定		埼玉県レンタカー協会		連絡・情	(協定の追加)				
		報発信等	行政告知放送の再送信に関する協定			(株)ジェイコム埼玉・東日本 北局	さいたま	報発信等	(協定の追加)				
		施設開 放・要 (株)むさしのグランドホテル (株)オペレーションカンパニー					施設開 放・要 支援者	(協定の追加)					
	支援者 受入等 災害時における浴場施設利用等に関する協定 (株) 星野又右衛門商店 (株) オペレーションカンパニー				=-	受入等							
	2-1-9	る。; る。		に対し、提案	手続きの周知をする	な防災活動の促進や地域防災力 とともに、地区防災計画の第							
		·	地区]		地区				\neg
			尾山台団地	-	令和2年2月	710,0174	1		尾山台団地		令和2年2月	710/2 174	
			中妻		令和2年2月	(令和6年2月改定)]		中妻		令和2年2月		
2	2-1-18	2-1-18 (5) 非常招集訓練又は避難所開設・運営訓練 災害時に災害応急対策に円滑かつ迅速に対処するため、次により非常招集訓練又は避難所開設・運営訓練を実施する。 ア 実施の時期及び回数 訓練が必要であると認める時期に、随時実施する。 イ 実施方法 市防災計画に定めるほか各関係機関の防災計画に定める方法により実施する。また、感染症の拡大のおそれがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施する。					() () () () () () () () () ()	実施する。 実施の時期及び回数 訓練が必要であると認め 実施方法 †防災計画に定めるほか	円滑かつ迅速に かる時期に、随 い各関係機関の か拡大のおそれ	対処するため、次によ 時実施する。 防災計画に定める方 がある状況下での災	より非常招集訓練又は避難所 法により実施する。また、 <mark>新</mark> 害対応に備え、感染症対策に	型コロナウイ	

編	頁	改 定 案	現 行
2	2-1-28	(2) 無線設備	(2) 無線設備
	~	ア 携帯無線設備(MCA無線機): 13台(全て本庁舎)	ア 携帯無線設備 (MCA無線機):13台 (全て本庁舎)
	2-1-29	イ 衛星通信機器: 3台(うち本庁舎:3台)	イ 衛星電話: 12台(うち本庁舎:4台)
		ウ IP無線機: 102台(うち本庁舎:39台)	ウ IP無線機: 102台(うち本庁舎:39台)
		エ 同報系無線(親局:1局、遠隔制御装置:2局、屋外拡声子局:122局、戸別受信機:84局)	工 同報系無線(親局:1局、遠隔制御装置:2局、屋外拡声子局:122局、戸別受信機:84局)
		オ 県消防防災行政無線(地上系・衛星系)	オ 県消防防災行政無線(地上系・衛星系)
		カ 全国瞬時警報システム($J - ALERT$)	カ 全国瞬時警報システム (J-ALERT)
		(3) 衛星通信機器の整備	(3) 衛星電話の整備
		3回線(うち本庁舎:3台)	12回線(うち本庁舎: <mark>4</mark> 台)
		非常時職員体制に <mark>衛星通信機器</mark> を順次整備する。また、地区本部と各避難所や自主防災会との情報伝	非常時職員体制に <mark>衛星電話</mark> を順次整備する。また、地区本部と各避難所や自主防災会との情報伝達・収
		達・収集のための通信網の整備を推進する。	集のための通信網の整備を推進する。
2	2-1-36	6 学校等の避難計画	6 学校等の避難計画
	2-1-37	学校は、児童生徒を混乱なく、安全に避難させ、身体及び生命の安全を確保するために、学校の実態に即	学校等は、 <mark>多数の園児、</mark> 児童生徒を混乱なく、安全に避難させ、身体及び生命の安全を確保するために、
	2-1-38	した適切な避難対策をたてる。	学校等の実態に即した適切な避難対策をたてる。
		(1) 防災体制の確立	(1) 防災体制の確立
		アー防災計画	ア 防災計画
		発災時に児童生徒の生命の安全を確保するため防災計画を作成する。この計画作成に当たっては、公	発災時に <mark>園児、</mark> 児童生徒の生命の安全を確保するため防災計画を作成する。この計画作成に当たって
		立小中学校管理規則に従って計画化される学校の防火及び警備の計画との関連を図る。	は、公立小中学校管理規則に従って計画化される学校の防火及び警備の計画との関連を図る。
		なお、学校の立地条件及び施設・設備を点検し、自校の弱点を知り、それに応じた防災計画を作成す	なお、学校等の立地条件及び施設・設備を点検し、自校 (園) の弱点を知り、それに応じた防災計画
		る。	を作成する。
		イ 防災組織	イ 防災組織
		学校は、防災組織の充実強化を図る。その際、市、県、防災機関の防災組織との連携を図り、二次災	学校等は、防災組織の充実強化を図る。その際、市、県、防災機関の防災組織との連携を図り、二次
		害の発生に対しても、その機能を十分発揮できる防災組織とする。	災害の発生に対しても、その機能を十分発揮できる防災組織とする。
		ウ 施設及び設備の管理	ウ 施設及び設備の管理
		学校の管理は、人的側面及び物的側面から、その本来の機能を十分に発揮し適切に行う。	学校等の管理は、人的側面及び物的側面から、その本来の機能を十分に発揮し適切に行う。
		エー防火管理	工。防火管理
		災害での二次災害を防止するため、防火管理に万全を期する。	災害での二次災害を防止するため、防火管理に万全を期する。
		(ア) 日常点検の実施	(ア) 日常点検の実施
		職員室、給食調理室、理科室、家庭科室等の火気使用場所及び器具を点検する。なお、消火用水、	職員室、給食調理室、理科室、家庭科室等の火気使用場所及び器具を点検する。なお、消火用水、
		消火器、火災警報器等についても点検する。	消火器、火災警報器等についても点検する。
		(4) 定期点検の実施	(イ) 定期点検の実施
		消火器具、屋内消火栓設備、火災報知機設備、避難器具、避難誘導灯、貯水槽等の器具、設備等に	消火器具、屋内消火栓設備、火災報知機設備、避難器具、避難誘導灯、貯水槽等の器具、設備等に
		ついては、綿密に機能等をチェックする。	ついては、綿密に機能等をチェックする。
		(2) 避難誘導	(2) 避難誘導
		学校は、長時間にわたって多数の児童生徒の生命を預かるため、常に安全の確保に努め、状況に即応し	学校等は、長時間にわたって多数の <mark>園児、</mark> 児童生徒の生命を預かるため、常に安全の確保に努め、状況
		た的確な判断のもとに統一のとれた行動をとる。	に即応した的確な判断のもとに統一のとれた行動をとる。
		ア 避難誘導の基本的な考え方	ア 避難誘導の基本的な考え方
		(ア) 児童生徒の生命の安全保持を第一とする。	(ア) <mark>園児、</mark> 児童生徒の生命の安全保持を第一とする。
		(4) 児童生徒の恐怖心を大きくしないように、教職員は的確な判断と毅然たる態度を保ち信頼を失わ	
		ないようにする。	失わないようにする。

編	頁		改 定 案		現行			
		(ウ) 平常時から、あらゆる機会をとらえ	て、集団行動時の規律の徹底を図り、統一のとれた行動を	と (ウ) 平常時から、あらゆる機会をとらえ	て、集団行動時の規律の徹底を図り、統一のとれた行動をと			
		る。		る。				
		イ 避難場所の設定		イ 避難場所の設定				
		避難経路及び避難場所は、1か所だけて	でなく、第2、第3の避難経路及び避難場所を確保する。	避難経路及び避難場所は、1か所だけ	でなく、第2、第3の避難経路及び避難場所を確保する。			
		なお、避難場所は、指定緊急避難場所を	と考慮し、次のことを検討の上、確保する。	なお、避難場所は、指定緊急避難場所	を考慮し、次のことを検討の上、確保する。			
		(7) 危険物等関連施設の近くでないこと。		(7) 危険物等関連施設の近くでないこと	0			
		(イ) 近くの建物から火災が発生しても安全	とな広さがあること。	(4) 近くの建物から火災が発生しても安	全な広さがあること。			
		(ウ) 建物が倒れても安全な広さがあること	-0	(ウ) 建物が倒れても安全な広さがあるこ	と。			
		⑴ 傾斜地でないこと。		(エ) 傾斜地でないこと。				
		(オ) 埋立て地でないこと。		(オ) 埋立て地でないこと。				
		(カ) 高圧送電線などがないこと。		(カ) 高圧送電線などがないこと。				
		(キ) 深い穴、河川、低地付近でないこと。		(キ) 深い穴、河川、低地付近でないこと	0			
		ウ 避難要領		ウ 避難要領				
		災害が発生したときは、適切な情報を得	导て的確な判断のもとに行動する。	災害が発生したときは、適切な情報を	得て的確な判断のもとに行動する。			
		(7) 緊急事態の際は、学級ごと又は学年3	ごとに教職員の指示に従って、安全な場所に退避する。	(7) 緊急事態の際は、学級ごと又は学年	ごとに教職員の指示に従って、安全な場所に退避する。			
		(イ) 児童生徒の掌握(人員点呼)、安全の	確認をする。	(4) <mark>園児、</mark> 児童生徒の掌握(人員点呼)、安全の確認をする。				
		(ウ) 家庭への連絡と児童生徒の引き渡しる	を確実にする。	(ウ) 家庭への連絡と <mark>園児、</mark> 児童生徒の引	き渡しを確実にする。			
		食料は、保存期間が長くかつ調理不要のものする。例示すると以下のとおりである。主食品米穀、パン、ビスケット類等乳児食乳児用液体ミルク、粉ミルク、その他保存水 (ペットボトル)、缶詰		d 備蓄品目 食料は、保存期間が長くかつ調理不要のものとし、要配慮者や食物アレルギーを持つ 者等に配慮し対する。例示すると以下のとおりである。 主食品 アルファ米、乾パン、おかゆ、クラッカー等 乳児食 乳児用液体ミルク、粉ミルク、離乳食等 その他 保存水(ペットボトル)、缶詰、レトルト食品、カップ麺等				
2	2-1-50							
		施設名	所 在 地	施設名	所 在 地			
		県立上尾南高校	中新井585	県立上尾南高校	中新井585			
		県立鷹の台高校	原市2800	県立鷹の台高校	原市2800			
		平方スポーツ広場	平方1185	平方スポーツ広場	平方1185			
		上平公園多目的広場	菅谷16	上平公園多目的広場	菅谷16			
		市立中央小学校	上町1-15-4	市立中央小学校	上町1-15-4			
		市立富士見小学校	柏座4-3-8	市立富士見小学校	柏座4-3-8			
		市立瓦葺小学校	瓦葺2260	市立瓦葺小学校 瓦葺2260				
		市立大石南中学校	小敷谷1105	市立大石南中学校	小敷谷1105			
		浅間台大公園	浅間台3-35	浅間台大公園浅間台3-35(追加)(追加)(追加)(追加)				
		上平小学校	南102					
		尾山台小学校	瓦葺509-1					
		大谷中学校	向山4-10	(追加)	(追加)			

編	頁	改定案									現 行	
2	2-2-5	子どもタ	家庭総合支	援センタ	'一の所掌事務		子ども家庭総合支援センターの所掌事務					
		1 「ルームここから」利用者の安全確保に関すること 2 部内の応援に関すること						1 部内の応援に関すること				
2	2 2-2-25 (3) 受入体制の確立 動員された者の作業が効率的に行えるよう、作業内容、作業場所、休憩又は宿泊場所、その他作業に必要な受入体制を確立する。 感染症対策のため、応援職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等の対策を講じることが望ましい。また、会議室のレイアウトの工夫やテレビ会議の活用など、応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保に配慮する。						要な受入体制を確立する。 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、応援職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康					
2	2-2-27			種類	ਤੰ	発表基準						
		(略)	(略)	(略)	³ 着氷・着雪	著しい着氷(雪)で被害が予想される場合	(略)	(略)	(略)	着氷・着雪	著しい着氷(雪)で被害が予想される場合	
			(1 /	(, 1)	融雪	※現象による災害が極めて稀であり、災害との関係		(, 1)	(, 1)	電視	早霜・晩霜期に最低気温4℃以下	
					なだれ	が不明確であるため具体的な基準を定めていない。				低 温	夏期:低温のため農作物等に著しい被害が予想さ	
					霜	早霜・晩霜期に最低気温4℃以下					れる場合	
					低 温	夏期:低温のため農作物等に著しい被害が予想さ					冬期:熊谷地方気象台で最低気温-6℃以下	
						れる場合 冬期:熊谷地方気象台で最低気温-6℃以下						
2	2-2-30	(4) 記録的短時間大雨情報 大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間雨量)が観測(地上の雨量計成よる観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低い土地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生になながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。				大雨警よる観測布)の「)又は解析	こ数年に- 近(気象レ	ーダーと地上の雨量	ないような猛烈な雨(1 時間雨量)が観測(地 上の雨量計に 計を組み合わせた分析)され、 かつ、キキクル(危険度分 象庁から発表される		





編	頁	改定案	現行
2	2-2-66	(1) 緊急通行車両等の要件	(1) 緊急通行車両等の要件
		ア緊急通行車両	ア緊急通行車両
		災害応急対策のため、緊急通行車両として確認する車両は、次のいずれかに該当する業務に従事する車	災害応急対策のため、緊急通行車両として確認する車両は、次のいずれかに該当する業務に従事する車
		両とする。	両とする。
		(7) 警報の発令及び伝達並びに避難指示に関するもの	(7) 警報の発令及び伝達並びに避難指示に関するもの
		(4) 消防、水防その他の応急対策に関するもの	(4) 消防、水防その他の応急対策に関するもの
		(対) 被災者の避難、救助その他の保護に関するもの	(ウ) 被災者の避難、救助その他の保護に関するもの
		(エ) 児童生徒の応急教育に関するもの	(エ) 児童生徒の応急教育に関するもの
		(オ) 施設及び設備の応急の復旧に関するもの	(オ) 施設及び設備の応急の復旧に関するもの
		(カ) 廃棄物の処理及び清掃、防疫その他生活環境の保全及び公衆衛生に関するもの	(カ) 清掃、防疫その他の保健衛生に関するもの
		(キ) 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関するもの	(キ) 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関するもの
		(ク) 緊急輸送の確保に関するもの	(ク) 緊急輸送の確保に関するもの
		(ケ) 前各号に掲げるもののほか、災害の発生の防ぎょ又は拡大の防止のための措置に関するもの	(ケ) 前各号に掲げるもののほか、災害の発生の防ぎょ又は拡大の防止のための措置に関するもの
2	2-2-78		オ 避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染対策
		災害の危険性が高まった際に避難所に避難すべき住民が躊躇なく避難できるよう、防災担当部局と	新型コロナウイルス感染症の伝播の恐れがある場合でも、災害の危険性が高まった際に避難所に避
		保健福祉部局等が連携し、主に以下の対策を取るものとする。	難すべき住民が躊躇なく避難できるよう、「避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に
		(7) 十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設	対応したガイドライン)」(令和2年5月埼玉県作成)に沿って、防災担当部局と保健福祉部局等が連携
		体育館が避難所となる学校施設では空き教室の活用を検討するなど避難所以外の臨時的な避難所	し、主に以下の対策を取るものとする。
		の確保、開設を検討する。	(7) 十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設
		地域の実情に応じて県有施設やホテル・旅館等の活用を検討する。	体育館が避難所となる学校施設では空き教室の活用を検討するなど避難所以外の臨時的な避難所
		(4) 避難所レイアウトの検討	の確保、開設を検討する。
		世帯間で概ね $1 \sim 2$ mの間隔を確保するレイアウトを検討する。	地域の実情に応じて県有施設やホテル・旅館等の活用を検討する。
		(対) 避難者の健康管理	(4) 避難所レイアウトの検討
		避難所等に保健師等を巡回させるなど、避難者の感染予防等を図るための体制を整備する。感染症	世帯間で概ね2mの間隔を確保するレイアウトを検討する。
		の疑いがある者が発生した場合に備え管轄の保健所と連絡体制を整備する。	(ウ) 避難者の健康管理
		(エ) 発熱者等の専用スペースの確保	避難所等に保健師等を巡回させるなど、避難者の感染予防等を図るための体制を整備する。感染症
		発熱等の症状がある者(以下「発熱者等」という。)のための専用スペース又は専用の避難施設を	の疑いがある者が発生した場合に備え管轄の保健所と連絡体制を整備する。
		確保する。	(エ) 発熱者等の専用スペースの確保
		発熱者等の専用スペースは可能な限り個室とするとともに専用のトイレを確保する。やむを得ず	発熱等の症状がある者及び感染が確認されている者の濃厚接触者(以下「発熱者等」という。)の
		複数の発熱者等を同室にする場合は、パーティション等により空間を区切る。	ための専用スペース又は専用の避難施設を確保する。
		発熱者等の専用スペースやトイレは、その他の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。	発熱者等の専用スペースは可能な限り個室とするとともに専用のトイレを確保する。やむを得ず
			複数の発熱者等を同室にする場合は、パーティション等により空間を区切る。
			発熱者等の専用スペースやトイレは、その他の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

編 頁	改定	 案								
2 2-2-79	(ケ) 発熱者等の対応 避難者の体調が悪化した場合、医師に連絡し必 感染症等が疑われ、検査を受ける場合、結果が出る 従う。 避難者が感染症等に感染したことを確認した場 所の指示に従う。	るまで当面の間の当該避難者	皆の処遇は医師の指示に	(ケ) 発熱者等の対応 避難者の体調が悪化した場合、医師に連絡し必要に応じて医師の診察を受けさせる。診察の結果、 新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査を受ける場合、結果が出るまで当面の間の当該避難者の処 遇は医師の指示に従う。 避難者が新型コロナウイルス感染症に感染したことを確認した場合、当該避難者や避難所スタッ フ等の対応は保健所の指示に従う。						
2 2-2-93	洪水浸水想定区域内の勢	要配慮者関連施設		洪水浸水想定区域内の要配慮者関連施設						
	NO 施設名称	所 在 地	電話番号	NO 施 設 名 称 所 在 地 電話番号						
	1 新生ホーム短期入所生活介護	上尾市平方領々家224-1	048-726-3100	1 新生ホーム短期入所生活介護 上尾市平方領々家224-1 048-726-3100						
	2 短期入所生活介護事業所 あけぼの	上尾市上野567	048-726-6514	2 短期入所生活介護事業所 あけぼの 上尾市上野567 048-726-6514						
	3 ショートステイ 椋の木	上尾市平塚322	048-856-9901	3 ショートステイ 椋の木 上尾市平塚322 048-856-9901						
	4 ショートステイ ご福あげお	上尾市平方505	048-871-8529	4 ショートステイ ご福あげお 上尾市平方505 048-871-8529						
	5 介護老人保健施設ハーテイハイム	上尾市平方3147-3	048-726-8000	5 介護老人保健施設ハーテイハイム 上尾市平方3147-3 048-726-8000						
	6 医療法人藤仁会介護老人保健施設 ふれあいの郷あげお -	上尾市平方1915	048-780-6600	6 医療法人藤仁会介護老人保健施設 ふれあ いの郷あげお 上尾市平方1915 048-780-6600						
	7 新生ホーム	上尾市平方領々家224-1	048-726-3100	7 新生ホーム 上尾市平方領々家224-1 048-726-3100						
	8 特別養護老人ホームあけぼの	上尾市上野567	048-726-6514	8 特別養護老人ホームあけぼの 上尾市上野567 048-726-6514						
	9 特別養護老人ホーム 椋の木	上尾市平塚322	048-856-9901	9 特別養護老人ホーム 椋の木 上尾市平塚322 048-856-9901						
	10 特別養護老人ホーム ご福あげお	上尾市平方505	048-871-8529	10 特別養護老人ホーム ご福あげお 上尾市平方505 048-871-8529						
	11 ケアハウスあけぼの	上尾市上野567	048-726-5565	11ケアハウスあけぼの上尾市上野567048-726-5565						
	12 恵和園	上尾市領家371-1	048-726-7373	12 恵和園 上尾市領家371-1 048-726-7373						
	13 あずみ苑 上尾	上尾市上野221-9	048-780-6421	13 あずみ苑 上尾 上尾市上野221-9 048-780-6421						
	14 老人福祉センターことぶき荘	上尾市平塚724	048-776-2265	14 老人福祉センターことぶき荘 上尾市平塚724 048-776-2265						
	15 上尾ほほえみの杜	上尾市畔吉1341-1	048-780-1771	15 上尾ほほえみの杜 上尾市畔吉1341-1 048-780-1771						
	16 らぽーる 上尾	上尾市地頭方422	048-780-1065	16 らぽーる 上尾 上尾市地頭方422 048-780-1065						
	17 グループホームみんなの家 上尾瓦葺	上尾市瓦葺2684-1	048-720-1671	17 グループホームみんなの家 上尾瓦葺 上尾市瓦葺2684-1 048-720-1671						
	18 グループホーム上尾	上尾市地頭方431-1	048-782-0050	18 グループホーム上尾 上尾市地頭方431-1 048-782-0050						
	19 けあビジョンホーム上尾	上尾市平方1293-4	048-783-0700	19 けあビジョンホーム上尾 上尾市平方1293-4 048-783-0700						
	20 グループホームのぞみ	上尾市小敷谷716-1	048-871-7626	20 グループホームのぞみ 上尾市小敷谷716-1 048-871-7626						
	21 埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚148-1	048-781-2222	21 埼玉県総合リハビリテーションセンター 上尾市西貝塚148-1 048-781-2222						
	22 あけぼの	上尾市上野567	048-726-8612	22 あけぼの 上尾市上野567 048-726-8612						
	23 ふれあいハウス	上尾市平塚724	048-776-2235	23 ふれあいハウス 上尾市平塚724 048-776-2235						
	24 大石事業所	上尾市藤波1-209-2	048-782-4177	24 大石事業所 上尾市藤波1-209-2 048-782-4177						
	25 ふじ学園	上尾市藤波1-208	048-783-4483	25 ふじ学園 上尾市藤波1-208 048-783-4483						
	26 労働と教育の場「雑草(あらぐさ)」	上尾市地頭方438-6	048-726-5720	26 労働と教育の場「雑草(あらぐさ)」 上尾市地頭方438-6 048-726-5720						
	27 こぱん☆あらぐさ	上尾市富士見2-15-1	048-788-2340	27 こぱん☆あらぐさ 上尾市富士見2-15-1 048-788-2340						

頁	改 定	案			現。	行	
	28 領家グリーンゲイブルズ	上尾市領家401-1	048-729-8264	28	領家グリーンゲイブルズ	上尾市領家401-1	048-729-8264
	29 第1クローバーハウス	上尾市領家114-4	048-726-3997	29	第1クローバーハウス	上尾市領家114-4	048-726-3997
	30 第2クローバーハウス	上尾市中新井748-1	048-726-3997	30	第2クローバーハウス	上尾市中新井748-1	048-726-3997
	31 グループホームくるみ	上尾市平塚322-2	048-871-8356	31	グループホームくるみ	上尾市平塚322-2	048-871-8356
	32 てんじん A棟	上尾市藤波2-145-1	048-773-3370	32	てんじん A棟	上尾市藤波2-145-1	048-773-3370
	33 てんじん B棟	上尾市藤波2-145-1	048-773-3370	33	てんじん B棟	上尾市藤波2-145-1	048-773-3370
	34 ふじなみ	上尾市藤波2-169-2	048-773-3370	34	ふじなみ	上尾市藤波2-169-2	048-773-3370
	35 だいやま	上尾市藤波2-169-3	048-773-3370	35	だいやま	上尾市藤波2-169-3	048-773-3370
	36 らぽーるびれっじ	上尾市瓦葺2716 尾山台 団地4-5-108·109	048-748-5243	36	らぽーるびれっじ	上尾市瓦葺2716 尾山台 団地4-5-108·109	048-748-5243
	37 上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園	上尾市平塚724	048-776-2260	37	上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園	上尾市平塚724	048-776-2260
	38 大谷保育所	上尾市西宮下4-380-3	048-775-2550	38	大谷保育所	上尾市西宮下4-380-3	048-775-2550
	39 ころぽっくる第二保育園	上尾市上野567	048-783-1010	39	ころぽっくる第二保育園	上尾市上野567	048-783-1010
	40 しののめキッズパーク保育園	上尾市壱丁目南17-8	048-725-0415	40	しののめキッズパーク保育園	上尾市壱丁目南17-8	048-725-0415
	41 つつじが丘認定こども園	上尾市上野1053-1	048-725-2622	41	つつじが丘認定こども園	上尾市上野1053-1	048-725-2622
	42 認定こども園泉の森	上尾市平方4220-1	048-783-7001	42	認定こども園泉の森	上尾市平方4220-1	048-783-7001
	43 小敷谷保育所	上尾市小敷谷723-1	048-726-2698	43	小敷谷保育所	上尾市小敷谷723-1	048-726-2698
	44 アッコルト	上尾市藤波2-223	048-786-5111	44	アッコルト	上尾市藤波2-223	048-786-5111
	45 放課後等児童デイサービス バナナキッズ	上尾市平塚1281-1かしの 木会館2階	048-777-3030	45	放課後等児童デイサービス バナナキッズ	上尾市平塚1281-1かしの 木会館2階	048-777-3030
	46 放課後等デイサービス くるみ	上尾市平塚322-2	048-871-8356	46	放課後等デイサービス くるみ	上尾市平塚322-2	048-871-8356
	47 児童デイサービス あげは	上尾市平方744-1	048-780-1555	47	児童デイサービス あげは	上尾市平方744-1	048-780-1555
	48 放課後等デイサービス サンFC	上尾市富士見2-20-25まつ やビル3F	048-778-9661	48	放課後等デイサービス サンFC	上尾市富士見2-20-25まつ やビル3F	048-778-9661
	49 平方小学童保育所	上尾市平方1346-1 平方 小学校内	048-725-3133	49	平方小学童保育所	上尾市平方1346-1 平方 小学校内	048-725-3133
	50 平方北小学童保育所	上尾市平方3657 平方北 小学校内	048-726-9255	50	平方北小学童保育所	上尾市平方3657 平方北 小学校内	048-726-9255
	51 尾山台学童保育所	上尾市瓦葺510 尾山台小 学校内	048-721-5716	51	尾山台学童保育所	上尾市瓦葺510 尾山台小 学校内	048-721-5716
	52 鴨川小学童保育所	上尾市西宮下4-400 鴨川 小学校内	048-774-2342	52	鴨川小学童保育所	上尾市西宮下4-400 鴨川 小学校内	048-774-2342
	53 平方東学童保育所	上尾市平方4294-1	048-726-1229	53	平方東学童保育所	上尾市平方4294-1	048-726-1229
	54 医療法人社団愛友会 上尾中央第二病院	上尾市地頭方421-1	048-781-1101	54	医療法人社団愛友会 上尾中央第二病院	上尾市地頭方421-1	048-781-1101
	55 吉川助産所	上尾市瓦葺2670-8	048-723-5118	55	吉川助産所	上尾市瓦葺2670-8	048-723-5118
	55 カオル幼稚園	上尾市藤波4-125	048-786-8864	56	カオル幼稚園	上尾市藤波4-125	048-786-8864
	56 平方北小学校	上尾市平方3657	048-726-2120	57	平方北小学校	上尾市平方3657	048-726-2120

頁	改 定	案			現	行			
	57 平方東小学校	上尾市平方4354-2	048-725-2623		58 平方東小学校	上尾市平方4354-2	048-725-2623		
	58 尾山台小学校	上尾市瓦葺509-1 上尾市西宮下4-400	048-721-3400		59 尾山台小学校	上尾市瓦葺509-1	048-721-3400		
	59 鴨川小学校		048-775-6562 048-725-2070		60 鴨川小学校	上尾市西宮下4-400	048-775-6562		
	60 平方小学校	上尾市平方1346-1			61 平方小学校	上尾市平方1346-1	048-725-2070		
	61 太平中学校	上尾市小敷谷2-3	048-725-2026		62 太平中学校	上尾市小敷谷2-3	048-725-2026		
	62 瓦葺中学校	上尾市瓦葺163	048-722-2101		63 瓦葺中学校	上尾市瓦葺163	048-722-2101		
	63 大石南中学校	上尾市小敷谷1105	048-726-0511		64 大石南中学校	上尾市小敷谷1105	048-726-0511		
	64 南中学校	上尾市大谷本郷124	048-781-2299		65 南中学校	上尾市大谷本郷124	048-781-2299		
	65 西中学校	上尾市東今泉5-1	048-781-1541		66 西中学校	上尾市今泉515	048-781-1541		
	66 県立上尾橘高等学校	上尾市平方2187-1	048-725-3725		67 県立上尾橘高等学校	上尾市平方2187-1	048-725-3725		
	67 秀明英光高等学校	上尾市上野1012	048-781-8821		68 秀明英光高等学校	上尾市上野1012	048-781-8821		
	68 県立上尾鷹の台高等学校	上尾市原市2800	048-722-1246		69 県立上尾鷹の台高等学校	上尾市原市2800	048-722-1246		
	69 県立上尾南高等学校	上尾市中新井585	048-781-3355	7	70 県立上尾南高等学校	上尾市中新井585	048-781-3355 048-776-4601 048-726-6381		
	70 県立上尾かしの木特別支援学校	上尾市平塚1281-1	048-776-4601		71 県立上尾かしの木特別支援学校	上尾市平塚1281-1			
	71 デイサービス あけぼの	上尾市上野567	048-726-6381		72 デイサービス あけぼの	上尾市上野567			
	72 通所介護事業所「新生ホーム」	上尾市平方領々家213-1	048-781-3375		73 通所介護事業所「新生ホーム」	上尾市平方領々家213-1	048-781-3375		
	73社会福祉法人 彩光会 デイサービスセン ター 恵和園	上尾市領家371-1	048-726-7373		74 社会福祉法人 彩光会 デイサービスセン ター 恵和園	上尾市領家371-1	048-726-7373		
	74 デイリハ くるみ	上尾市上野1159	048-729-7761		75 デイリハ くるみ	上尾市上野1159	048-729-7761		
	75 日々トレ はると 上尾小敷谷	上尾市小敷谷696-1	048-782-4110		76 日々トレ はると 上尾小敷谷	上尾市小敷谷696-1	048-782-4110		
	76 リハビリDO	上尾市平塚1061-9	048-871-5982		77 リハビリDO	上尾市平塚1061-9	048-871-5982		
	77 有限会社 ハートプラン介護研究所	上尾市小敷谷1-22	048-726-1606		78 有限会社 ハートプラン介護研究所	上尾市小敷谷1-22	048-726-1606		
	78 いこいハウス あげお西	上尾市小敷谷2-1 日建シェトワ5ビル1階	048-788-2282		79 いこいハウス あげお西	上尾市小敷谷2-1 日建シェトワ5ビル1階	048-788-2282		
	79 ケアガーデン上尾富士見	上尾市富士見2-10-17	048-779-7800		80 ケアガーデン上尾富士見	上尾市富士見2-10-17	048-779-7800		
	80 多機能ホームのぞみ	上尾市小敷谷716-1	048-871-7626		81 多機能ホームのぞみ	上尾市小敷谷716-1	048-871-7626		
	81 若竹ホーム	上尾市小敷谷335	048-781-7323		82 若竹ホーム	上尾市小敷谷335	048-781-7323		
2-2-96 (2	上水道以外からの水の確保			(2) 上	水道以外からの水の確保	•	•		
	ア 飲料水の確保			ア食	次料水の確保				
備蓄しているペットボトルを、飲料水として活用する。なお、ペットボトルの搬送は、物資統括班が					が 備蓄しているペットボトルを、飲料水として活用する。なお、ペットボトルの搬送は、物資統括班が				
	統括調整をし、協定締結企業等の協力の下で行う。			統括	話調整をし、協定締結企業等の協力の下で行う。				

イ 生活用水の確保

生活用水としてトイレ、洗濯などに使用する水は、学校のプールなどを活用する。また、民間におけ る井戸水の実態把握を行い、災害時に活用する。

市は、令和6年度より災害時協力井戸制度を創設し、井戸を所有している市民や市内事業所より同意 を得た井戸を「災害時協力井戸」として登録し、市ホームページ等で公表する。災害時に断水が起きた 場合は、近隣住民に井戸を開放いただき、生活用水を提供いただくこととしている。

イ 生活用水の確保

生活用水としてトイレ、洗濯などに使用する水は、学校のプールなどを活用する。また、民間におけ る井戸水の実態把握を行い、災害時に活用する。

編	頁	改 定 案	現行
2	2-2-97	イ 給与品目	イ 給与品目
		給与する食品の品目は、次のとおりとする。	給与する食品の品目は、次のとおりとする。
		(ア) 前号(ア)にあっては、米穀(米飯を含む。)、パン、ビスケット類等の主食のほか、必要に応じ	じて漬物、 (ア) 前号(ア)にあっては、米穀(米飯を含む。)、乾パン、食パン等の主食のほか、必要に応じて漬物、野
		野菜等の副食、味噌、醤油、食塩等の調味料についても給与するよう配慮する。 なお、乳児に	こ対する 菜等の副食、味噌、醤油、食塩等の調味料についても給与するよう配慮する。 なお、乳児に対する給
		給与は、原則として調製粉乳とする。	与は、原則として調製粉乳とする。
		(イ) 前号(イ)にあっては、原則として米穀とするが、消費の実情等によってはビスケット類及び乳	L製品とす (イ) 前号(イ)にあっては、原則として米穀とするが、消費の実情等によっては乾パン及び乳製品とする。
		る。	
2	2-2-98	品 目	基 準
		被災者 1食当たり 精米200g以内	被 災 者 1 食当たり 精米200g以内
		米 穀 応急給与受配者 1人1日当たり 精米400g以内	米 穀 応急給与受配者 1人1日当たり 精米400g以内
		災害救助従事者 1食当たり 精米300g以内	災害救助従事者 1 食当たり 精米300 g 以内
		パ ン 1食当たり 185g以内	乾 パ ン 1食当たり 1包(115g入り)以内
		ビスケット類 1食当たり 1包(100g入り)以内	食 パ ン 1食当たり 185g以内
		調整粉乳 乳児1日当たり 200g以内	調整粉乳 乳児1日当たり 200g以内
		(2) 備蓄食料の放出	(2) 備蓄食料の放出
		防災備蓄倉庫に備蓄している <mark>米穀、ビスケット類等</mark> を被災者等に給与する。	防災備蓄倉庫に備蓄しているアルファ米、 <mark>乾パン等</mark> を被災者等に給与する。
2	2-2-103	(4) 入居者の選定	(4) 入居者の選定
		市は、被災者の状況を調査の上、次の基準に基づき入居者を決定する。	市は、被災者の状況を調査の上、次の基準に基づき入居者を決定する。
		なお、選定に当たっては、福祉総務課、民生委員等で構成する選考委員会を設置して選定する。	なお、選定に当たっては、福祉総務課、民生委員等で構成する選考委員会を設置して選定する。
		また、応急修理期間中に応急仮設住宅を使用することが可能である。	また、応急修理期間中に応急仮設住宅を使用することが可能である。
		なお、応急仮設住宅の供与対象となる世帯は「生計を一にしている実際の世帯単位」と規定され	いてお
		り、要件が確認できれば同性パートナーであっても支援の対象となる。	ア 住居が全焼(壊)又は流出した被災者
			イ 居住する住宅がない被災者
		ア 住居が全焼(壊)又は流出した被災者	ウ 自らの資力をもって、住宅を確保することができない被災者
		イ 居住する住宅がない被災者	
		ウ 自らの資力をもって、住宅を確保することができない被災者	
2	2-2-104	2 被災住宅の応急修理	2 被災住宅の応急修理
		(1) 日常生活に必要な最小限度の部分の修理	(1) 修理戸数の決定
		アー修理戸数の決定	市は、被災者台帳により修理戸数を把握する。
		市は、被災者台帳により修理戸数を把握する。	(2) 応急修理の実施基準
		イ 応急修理の実施基準	被害家屋の応急修理は、次の基準で実施する。
		被害家屋の応急修理は、次の基準で実施する。	ア 修理対象者
		(7) 修理対象者	災害により住宅が半壊、半焼、若しくは準半壊の被害を受け、自らの資力では応急修理ができない
		災害により住宅が半壊、半焼、若しくは準半壊の被害を受け、自らの資力では応急修理が	ぶできない 者、又は、大規模半壊の被害を受けた者を対象とする。
		者、又は、大規模半壊の被害を受けた者を対象とする。	イ 修理の範囲
		(1) 修理の範囲	居室、便所、炊事場等、日常生活に不可欠の部分について必要最小限度とする。
		居室、便所、炊事場等、日常生活に不可欠の部分について必要最小限度とする。	(3) 応急修理の実施
		ウ 応急修理の実施	市は、上尾市建設業協会等の協力を得て応急修理を行う。災害時の混乱等で資材、労務等の確保が困難

編	頁	改 定 案	現行
		市は、上尾市建設業協会等の協力を得て応急修理を行う。災害時の混乱等で資材、労務等の確保が困	な場合は、県又は他市町村へ応援を要請する。
		難な場合は、県又は他市町村へ応援を要請する。	(4) 県への報告
		エー県への報告	市は、応急修理した結果を県に報告する。
		市は、応急修理した結果を県に報告する。	(5) 応急修理の期間
		オ 応急修理の期間	原則災害発生の日から3か月以内に応急修理を完了する。
		原則災害発生の日から3か月以内に応急修理を完了する。	
		(2) 被災住宅の緊急の修理	(新規追加)
		アー修理戸数の決定	
		現場確認や被災者が申請時に持参する写真に基づき、半壊以上(相当)か否かについて判断をする。	
		イ緊急の修理の実施基準	
		被害家屋の緊急修理は、次の基準で実施する。	
		(7) 修理対象者	
		災害により住宅が半壊、半焼、又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住	
		家の被害が拡大する恐れのある者を対象とする。	
		(4) 修理の範囲	
		大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊が対象(全壊は修理することで居住することで居住するこ	
		とが可能な場合)。	
		ウ 緊急修理の実施	
		市は、上尾市建設業協会等の協力を得て急ぎ資材の提供及び緊急修理を行う。災害時の混乱等で資	
		材、労務等の確保が困難な場合は、県又は他市町村へ応援を要請する。	
		エー県への報告	
		市は、緊急修理した結果を県に報告する。	
		オ 緊急の修理の期間	
		原則災害発生の日から10日以内に緊急の修理を完了する。	
2	2-2-107	(3) 総合教育会議の活用	(新規追加)
		児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合	
		等の緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため総合教育会議を設ける。	
2	2-4-3 2-4-4	【参考: 竜巻発生確度ナウキャストの概要】	【参考: 竜巻発生確度ナウキャストの概要】
		竜巻発生確度ナウキャストは、竜巻等突風の発生する可能性の高い地域の範囲及び今後の予測について、	竜巻発生確度ナウキャストは、竜巻等突風の発生する可能性の高い地域の範囲及び今後の予測について、
		竜巻注意情報より詳細に示す情報である。	竜巻注意情報より詳細に示す情報である。
		「竜巻などの激しい突風が今にも発生する(又は発生している)可能性の程度」を推定し、適中率と捕捉	「竜巻などの激しい突風が今にも発生する(又は発生している)可能性の程度」を推定し、適中率と捕捉
		率の違いから、次の二つの発生確度で、10km格子単位で10分毎に60分先までの予測を行う。	率の違いから、次の二つの発生確度で、10km格子単位で10分毎に60分先までの予測を行う。
		(i) 発生確度2: 竜巻などの激しい突風が発生する可能性があり注意が必要である。	(i) 発生確度2: 竜巻などの激しい突風が発生する可能性があり注意が必要である。
		(適中率7~14%、捕捉率50~70%)	(適中率 5~10%、捕捉率20~30%)
		(ii) 発生確度1:竜巻などの激しい突風が発生する可能性がある。	(ii) 発生確度1:竜巻などの激しい突風が発生する可能性がある。
		(適中率1~7%、捕捉率80%程度)	(適中率 1 ~ 5 %、捕捉率60~70%)
		10分ごとに更新して提供しており、発生確度1に満たない地域は、発生確度は表示されない。	10分ごとに更新して提供しており、発生確度1に満たない地域は、発生確度は表示されない。
		10月~こに入がして近りして40万、五工唯反1で個になり必ずる、五工唯反では久小で4万より。	$\mathbb{Z}_{\mathcal{N}}$ ここに入 \mathcal{N} してにいしてもフ、元工唯汉エに順たはいいののでは、元工惟汉は公介でも $\mathbb{Z}_{\mathcal{N}}$

編	頁	改 定 案	現行
		発生確度2は、発生確度1に比べて予測の適中率が高い反面、捕捉率が低いため、予測できない事例が多	
		くなる。逆に、発生確度1は捕捉率が高く、見逃す事例が少ない反面、予測の適中率は低くなる。	くなる。逆に、発生確度1は捕捉率が高く、見逃す事例が少ない反面、予測の適中率は低くなる。
		【竜巻発生確度ナウキャストについて】	【竜巻発生確度ナウキャストについて】
		#析 解析	###
		(出典:気象庁ホームページ)	
2	2-4-11	<参考>	<参考>
		【平成25年9月の竜巻災害での対応を基に作成した具体例(救助法の適用が前提となる支援も含む)	【平成25年9月の竜巻災害での対応を基に作成した具体例(救助法の適用が前提となる支援も含む)
		公共料金等に関する支援・電気料金支払期限延長等の特別措置(各小売電気事業者)・電話料等の支払い延長等(NTT㈱)・NHK料金の免除(日本放送協会)・携帯電話料金支払期限延期等の支援措置(各携帯電話会社)	公共料金等に関する支援 ・電気料金支払期限延長等の特別措置(東京電力㈱) ・電話料等の支払い延長等(NTT㈱) ・NHK料金の免除(日本放送協会) ・携帯電話料金支払期限延期等の支援措置(各携帯電話会社)
3	3-1-5	(2) 公共下水道施設の安全化	(2) 公共下水道施設の安全化
		令和5年度末現在、本市の行政人口に対する公共下水道普及率は、85.5%となっている。 平成10年度以降に押款された策略は、研索化しており、販売策略のおよる4割が耐雾化液となっている。	令和4年度末現在、本市の行政人口に対する公共下水道普及率は、85.1%となっている。 平成10年度以際に押記された管路は、耐寒化しており、歴記管路のおよる4割が耐寒化落となっている。
		平成10年度以降に埋設された管路は、耐震化しており、既設管路のおよそ4割が耐震化済となっている。	平成10年度以降に埋設された管路は、耐震化しており、既設管路のおよそ4割が耐震化済となっている。
	0 1 5	今後は既存施設も耐震性の強化を図り、整備を推進していく。 マ 振歌の安全化	今後は既存施設も耐震性の強化を図り、整備を推進していく。 マ 振歌の安全ル
3	3-1-5	ア施設の安全化	ア施設の安全化
			(外公共下水道管の破損などで水洗トイレが機能しなくなった場合の代替え施設として、マンホールトイレを 軟件している。このマンナールトイレが第四トイレトしても発用できるよう。 溶解所に軟件な推准してい
		笹脯している。このマンホールドイレは火舌用ドイレとしても伯用できるより、公共下小道区域内の避難所	整備している。このマンホールトイレは災害用トイレとしても活用できるよう、避難所に整備を推進してい

編 頁			改 定	案					現 行	Î		
	に整備を推進していく。	(資料12-2)					く。(資料12-2)					
3 3-2-10		、現有する消防資格	幾材を最大限に済	舌用し、被害の降	防止活動に変	努める。(資料8-3)	イ 消防資機材 消防関係機関は	は、現有する消防資機	後材を最大限に済	舌用し、被害の	防止活動に努	める。(資料8-3)
		消防本部、消防署	¦、消防団の組絹	t (令和6年	三4月現在)			消防本部、消防署	、消防団の組絹	t (令和 5 年	F4月現在)	
		消防本部(署)) 人員	消防団	人員			消防本部(署)	人員	消防団	人員	
		消防正監	1	団長	1			消防正監	1	団長	1	
		消防監	3	副団長	2			消防監	3	副団長	2	
		消防司令長	23	分団長	8			消防司令長	22	分団長	8	
		消防司令	86	副分団長	8			消防司令	84	副分団長	8	
		消防司令補	56	部長	15			消防司令補	56	部長	15	
		消防士長	68	班長	23			消防士長	70	班長	21	
		消防副士長	7	団員	75			消防副士長	10	団員	72	
		消防士	84	合計	132			消防士	82	合計	127	
		合計	328					合計	328			
3 3-2-11	消防関係機関組織図	(令和6年4月1日	現在)				消防関係機関組織図	【(令和5年4月1日	 現在)			
	伊 奈 分 署 ——	── 警防第一── 救 第 第 二── 數 第 二── 救 第 二── (削 「	· 担 当 . 担 当 . 担 当				伊奈分署——	警防第一救急第二警務第二救急第二裁別第二裁別第二	担当担当			
3 3-2-18	2 帰宅活動への支援 各関係機関は、帰宅	宅行動を支援するだ	こめに、徒歩帰っ	它者への休憩所の	の提供等を	実施する。	2 帰宅活動への支援 各関係機関は、帰	そ 骨宅行動を支援するた	こめに、徒歩帰っ	它者への休憩所 の	の提供等を実	施する。
	実 施 機 関	項目	Ż	対 策	内	容	実 施 機 関	項目	7	対 策	内 容	
	市、県	水、食料、毛布 等の配布	一時的な滞在が 毛布等の配布	施設、避難所等は	こおいて、負	次料水、食料、	市、県	水、食料、毛布 等の配布	一時的な滞在が 毛布等の配布	施設、避難所等は	こおいて、飲	料水、食料、
		休憩所提供の 要請等	ガソリンスタン	の一部を休憩所 ノド、コンビニコ の休憩所としての	エンススト	ア、ファミリー		休憩所提供の 要請等	ガソリンスタン	D一部を休憩所 ノド、コンビニン D休憩所としての	エンスストア	、ファミリー
	鉄道機関	一時休息所の 提供	駅施設等の一部	部を一時休息所と	として利用		鉄道機関	一時休息所の 提供	駅施設等の一部	羽を一時休息所。	として利用	
	東京電力パワーグ リッド (株) 埼玉 総支社	沿道照明の確保	沿道照明用電力	力の供給(県から		日指示に基づ	東京電力 (株)	沿道照明の確保	帰宅通路となる	5幹線道路への見	照明用電力の	供給
	総支社											

編	頁	改定案	現 行
3	3-2-22	3 ライフライン施設	3 ライフライン施設
		(1) 電気施設応急対策(東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社) 地震による電気施設の被害の軽減及び被害の早期復旧を図り、電気供給の使命を果たすとともに、公衆 の電気災害の防止を徹底する。 具体的な応急対策等は、東京電力パワーグリッド(株) 埼玉総支社の定める社内規定によるものとし、 市はこれに協力するよう努める。 (2) ガス施設応急対策(東京ガス(株)、東京ガスネットワーク(株)、(一社)埼玉県LPガス協会) ガス施設・設備に被害の発生のおそれのあるとき又は発生した場合に、ガス施設・設備の防護措置又は 応急措置を講ずる必要がある場合には、市長は、東京ガス(株)埼玉支社等に通知し、その速やかな措置に	の電気災害の防止を徹底する。 具体的な応急対策等は、東京電力パワーグリッド(株)の定める社内規定によるものとし、市はこれに協力するよう努める。 (2) ガス施設応急対策(東京ガス(株)、東京ガスネットワーク(株)、(一社)埼玉県LPガス協会) ガス施設・設備に被害の発生のおそれのあるとき又は発生した場合に、ガス施設・設備の防護措置又は
		ついて協力する。	やかな措置について協力する。
6	5-2	4 広域応援要員派遣体制の整備 多岐にわたる被災地のニーズに対応するため、発災直後に現地に派遣する応援要員の体制を整える。なお 感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等の対策を講じることが望 ましい。 2 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	
		(1) 情報の収集・連絡 ア 情報の収集・連絡体制の整備 市は、県と連携し、国、関係市町村、関係都県、警察、消防機関等の関係機関相互の情報 の収集・連 絡体制を整備する。その際、夜間、休日の場合においても対応できる体制とする。 また、機動的な情報収集活動を行うため、ヘリコプターテレビ電送システム等の映像による情報通信 システムの整備を行い、災害情報の収集・連絡体制の一層の強化を図る。	(1) 情報の収集・連絡 ア 情報の収集・連絡体制の整備 市は、県と連携し、国、関係市町村、関係都県、警察、消防機関等の関係機関相互の情報 の収集・連 絡体制を整備する。その際、夜間、休日の場合においても対応できる体制とする。 また、機動的な情報収集活動を行うため、ヘリコプターテレビ電送システム等の画像による情報通信 システムの整備を行い、災害情報の収集・連絡体制の一層の強化を図る。
6	6-14	第5 毒物・劇物災害応急対策計画 毒物・劇物取扱施設に係る災害が発生し、不特定、又は多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは、施設管理者が、直ちに、その旨を消防機関、警察署及び保健所に通報することとし、保健衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置を講ずる。 また、届出を受けた者は直ちに関係機関に通報すると同時に災害防止の緊急措置を講ずる。 なお、特殊な災害に対処するために、特別の必要があると認められる場合には、市長の要請による埼玉県下消防相互応援協定の特殊災害小隊(毒劇物対応)により、応急措置を講ずる。	れがあるときは、施設管理者が、直ちに、その旨を消防機関、警察署及び保健所に通報することとし、保健 衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置を講ずる。 また、届出を受けた者は直ちに関係機関に通報すると同時に災害防止の緊急措置を講ずる。

編	頁			改为	定案							現	行				
7 7-	7-2-4	(1)風水害	時における配備体制人数(計画)		mt. N		,, .tr			(1)風水害	時における配備体制人数(計画	<u> </u>					1
		災害対策部	班・課	待機 体制	一号	本制 二号		体制 二号	避難所要員数	災害対策部	班・課	待機 体制	一号	上 二号	手票 一号	体制 二号	避難所 要員数
				LTIP3	配備	配備	配備	配備	222			LT.:164	配備	配備	配備	配備	222
		都市整備部	都市整備部長	0	0	1	1	全職員	0	都市整備部		0	0	1	1	全職員	0
			都市整備部次長	0	1	1	1	_	0		都市整備部次長	0	1	1	1		0
			都市計画課	0	2	5	7		0		都市計画課	0	2	5	8		0
			市街地整備課	0	2	6	8	_	0		市街地整備課	0	2	6	9		0
			建築安全課	0	2	6	8		0		建築安全課	0	2	6	8		0
			開発指導課	0	2	3	6		0		開発指導課	0	2	3	6		0
			みどり公園課	0	2	3	9		0		みどり公園課	0	2	3	9		0
			建設管理課	3	3	6	13	1	0		建設管理課	3	3	6	13	1	0
				5	5	14	20		0		道路河川課	5	5	14	21		0
			小計	8	19	45	73		0		小計	- 8	19	45	76		0
7-	-2-5	(1) 風水害	時における配備体制人数(計画)							(1) 風水害	時における配備体制人数(計画)					
				待機	警戒	体制	非常	体制	避難所			待機	警戒	体制	非常	体制	避難所
		災害対策部	災害対策部 班・課	体制	一号	二号	一号	二号	避無別	災害対策部	班・課	体制	一号	二号	一号	二号	避無別 要員数
		火告対東部 姓・誅		t-ti-ti-ti-ti	配備	配備	配備	配備	女员纵			trii - H	配備	配備	配備	配備	女员外
		消防本部	消防長	1	1	1	1	全職員	0	消防本部	消防長	1	1	1	1	全職員	0
			消防本部次長	1	1	1	1		0		消防本部次長	1	1	1	1		0
			消防総務課	2	2	4	5		0		消防総務課	2	2	4	5		0
			予防課	2	2	4	6		0		予防課	2	2	4	6		0
			警防課	3	3	4	5		0		警防課	3	3	4	5		0
			指令課	2	3	6	6		0		指令課	4(3)	4(3)	6	6		0
			小計	11	12	20	24		0		小計	13(12)	13(12)	20	24		0
		東消防署	東消防署長	1	1	1	1	全職員	0	東消防署	東消防署長	1	1	1	1	全職員	0
			管理課	2	2	5	5		0		管理課	2	2	5	5		0
			消防第一課·消防第二課	0	4	29	29		0		消防第一課・消防第二課	4	4	29	29		0
			原市分署	1	2	15	15		0		原市分署	2	2	14	14		0
			上平分署	1	2	15	15		0		上平分署	2	2	14	14		0
			伊奈分署	1	2	19	19		0		伊奈分署	4	4	20	20		0
			小計	6	13	84	84		0		小計	15	15	83	83		0
		西消防署	西消防署長	1	1	1	1	全職員	0	西消防署	西消防署長	1	1	1	1	全職員	0
			消防第一課・消防第二課	0	3	28	28		0		消防第一課・消防第二課	3	3	23	23		0
			平方分署	1	2	12	12		0		平方分署	2	2	11	11		0
			大谷分署	1	2	19	19		0		大谷分署	2	2	18	18	<u></u> _	0
			小計	3	8	60	60		0		小計	8	8	5 3	53		0
	. 0 . 0	(1) 国业生	 							(1) 国小中)					
7-	7-2-6	(1) 風水書	時における配備体制人数(計画) 		#女	: / 	크타	> 		(1) 風水害	時における配備体制人数(計画)	#女	: 	-11-24	> 	
		災害対策部	班・課	待機	一号	体制 二号	一片	体制 一二号	避難所	 災害対策部	班・課	待機	一号	体制 二号	一号	体制 二号	避難所
		八百八水即	71. 11	体制	配備	一 ^万 配備	配備	一 万 配備	要員数	八百八 水印	少上 一	体制	配備	一写 配備	配備	配備	要員数
1	1 6																

編	頁			改为	定 案							現	行				
7	7-2-8	(2) 震災時	における配備体制人数(計画)							(2) 震災時	における配備体制人数(計画)						
		災害対策部	班・課	待機 体制	警戒 一号 配備	体制 二号 配備	非常 一号 配備	体制 二号 配備	避難所 要員数	災害対策部	班・課	待機 体制	警戒 一号 配備	体制 二号 配備	非常 一号 配備	'体制 二号 配備	避難所要員数
		都市整備部	都市整備部長	0	0	1	1	全職員	0	都市整備部	都市整備部長	0	0	1	1	全職員	0
		다 다 대 전 MI 다	都市整備部次長	0	1	1	1		0	1 H2114 TE WH H2	都市整備部次長	0	1	1	1	1.194	0
			都市計画課	0	2	5	7		0		都市計画課	0	2	5	8		0
			市街地整備課	0	2	6	8	1	0		市街地整備課	0	2	6	9	1	0
			建築安全課	0	2	6	8		0		建築安全課	0	2	6	8	-	0
			開発指導課	0	1	2	6		0		開発指導課	0	1	2	6	1	0
			みどり公園課	0	2	3	9		0		みどり公園課	0	2	3	9		0
			建設管理課	3	3	6	13		0		建設管理課	3	3	6	13		0
			道路河川課	5	5	14	20		0		道路河川課	5	5	14	21		0
			(2) 震災時における配備体制人数(計画)	8	18	44	73		0		小計	8	18	44	76		0
7	7-2-9	(2) 震災時			r					(2) 震災時	における配備体制人数(計画)	r	r				
		災害対策部 班・課	待機	警戒	体制	非常	体制	避難所			待機	警戒	体制	非常	体制	避難所	
		災害対策部	班・課	体制	一号 配備	二号 配備	一号 配備	二号配備	要員数	災害対策部	班・課	体制	一号 配備	二号 配備	一号 配備	二号 配備	要員数
		消防本部 消防長	1	1	1	1	全職員	0	消防本部	消防長	1	1	1	1	全職員	0	
			消防本部次長	1	1	1	1		0		消防本部次長	1	1	1	1		0
			消防総務課	2	2	4	5		0		消防総務課	2	2	4	5		0
			予防課	2	2	4	6		0		予防課	2	2	4	6		0
			警防課	3	3	4	5		0		警防課	3	3	4	5		0
			指令課	2	3	6	6		0		指令課	4(3)	4(3)	6	6		0
			小計	11	12	20	24		0		小計	13(12)	13(12)	20	24		0
		東消防署	東消防署長	1	1	1	1	全職員	0	東消防署	東消防署長	1	1	1	1	全職員	0
			管理課	2	2	5	5		0		管理課	2	2	5	5		0
			消防第一課・消防第二課	0	4	29	29		0		消防第一課・消防第二課	4	4	29	29	-	0
			原市分署	1	2	15	15	_	0		原市分署	2	2	14	14		0
			上平分署	1	2	15	15		0		上平分署	2	2	14	14	_	0
			伊奈分署	1	2	19	19		0		伊奈分署	4	4	20	20		0
			小計	6	13	84	84		0		小計	15	15	83	83		0
		西消防署	西消防署長	1	1	1	1	全職員	0	西消防署	西消防署長	1	1	1	1	全職員	0
			消防第一課・消防第二課	0	3	28	28	-	0		消防第一課・消防第二課	3	3	23	23	-	0
			平方分署	1	2	12	12	-	0		平方分署	2	2	11	11	-	0
			大谷分署	1	2	19	19		0		大谷分署	2	2	18	18		0
			小計	3	8	60	60		0		小計	8	8	53	53		0
	7-2-10	(2) 震災時	における配備体制人数(計画) r							(2) 震災時	における配備体制人数(計画) r		·		T		
		ه ده د د چې ووو		待機		体制		体制	避難所			待機		体制		体制	避難所
		災害対策部	班・課	体制	一号 配備	二号配備	一 号 配備	二号配備	要員数	災害対策部	班・課	体制	一 号 配備	二号配備	一号 配備	二 号 配備	要員数
			合計	46	152	419	703	全職員	192		合計	60	155	411	698	全職員	192

編 頁					改定											 			
7 7-3-3	3				-														
	救」	助の種類		対 象	費用	の限度額	期間	備	考		救助	の種類		対 象	掌	州の限度額	期間	備	考
	被災	住宅の緊	災害に	より住宅が半壊、≒	半 1世帯	当たりの限度	災害発生の				(追加	川)	(追加)		(追	カロ)	(追加)	(追加)	
	急の	修理	焼、又	はこれに準ずる程度	度 額		日から10				生業に	こ必要な	現在運	用されていない			_	_	
			の損傷	を受け、雨水の侵力	N.		日以内に緊				 資金0	の貸与							
			等を放	置すれば住家の被罰	善 50,000	円以内	急の修理を						l		I		I	1	
			が拡大	する恐れのある者			完了												
	生業	に必要な	現在運	用されていない	<u> </u>		_	_											
	資金	:の貸与																	
7 7-4-6	3 4 –	0	生の扣	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	次母ヶ胆	ナス协学は	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				4 – 2) 《生	*吐の扣	工 广 控 、 粉 拉	2胎次学)7	囲みて枌孛	<u></u>		
7 7-4-6) 4 -	2 火舌	けりノ作	互応援・救援物	買守に民	りる肠足は	(/)3				4 – ,	2 火舌	・叶リハ州	互応援・救援	物質寺に	関 9 つ 励化	: (J./) ³		
7-4-1		3年の巛宝は	-1-1-1+	る応援協定等の締約	+ 4 2 1 二 퇃	(民間団体)					■ F B	古の巛宝	はにむけ	る応援協定等の	統金十二 [5 (民間団体)			
	· -	も川の火吉県	11-01)	る心抜励と守の耐雨	0 从	(氏间凹冲)		令和 7年	∓1 ∏ 1		■丄佬	川の火吉	付にのい	る心抜励た寺の	*市市1人/汇一」	1 (民间凹冲)			
	/ 合4	斗品・給水等	に関す	る协会へ				ተነ ላከ / ተ	 	口坑江	/ 舎料	品・給水等	単に 問す	る协会へ					
	区域	1		団体名	締結年月日		協定内容	li	備考		区域	協定		団体名	締結年月	п			
	区域				令和6年	取名吐にかけて			畑 ~ラ		区域	加九		四件有	柳柳千万	Н	加 足17日	V	m *7
	県外	系 思 時 に わ の 供 給 に 関 す		スギホールディング ス(株)	7月3日 (2024年)		が資(食料品、1 英品等)の供給協					(協定の追							
	<日月	用品・必要物	資等に	関する協定>										関する協定> 					
	区域			団体名	締結年月日		協定内容	f	備考		区域	協定	名	団体名	締結年月	日	協定内容	ĺ	帯 考
	県外	災害時にお 物資の提供 る協定		株式会社ブリッジウ ェル	令和6年 10月31日 (2024年)	災害時における き)の供給協力	る物資 (紙おむつ)	、おしりふ				(協定の追	加)						
	<連網	る 	等に関	<u> </u>	(2024 +)	<u> </u>					<連絡	情報発信	信等に関	 する協定>	I				
	区域	1		団体名	締結年月日		協定内容	f	備考		区域	協定	名	団体名	締結年月	日	協定内容	ĺ	
			 言型電柱	東電タウンプランニング(㈱埼玉総支社	平成 28 年	の誘導案内をは	電柱広告版に指定 はじめ、防犯・交迫 なや観光の案内の	定避難所へ 通安全の啓				公共情報発 広告に関す		㈱東電タウンプ ニング	デン 平成 28 8月1 (2016 ⁴	の誘導案内	の電柱広告版に指定をはじめ、防犯・交施設や観光の案内の	通安全の啓	
		<u>」</u> 各・情報発信	(生) 関	<u> </u> する協定>	(2016年)	JUNE DAY NEW	X (1907 0 -> 7K1 3 ->	3277.0			<連絡	情報発信	信等に関	L する協定>	(2010 -	-/			
	区域	1		団体名	締結年月日		協定内容	fi	備考		区域	協定		団体名	締結年月	日	協定内容	ĺ	
	県内	災宝時にお	ける車両	埼玉県レンタカー協 会	令和6年 1月11日				5			(協定の追	加)						
	県内	行政告知放: 信に関する協		(株)ジェイコム埼玉・ 東日本さいたま北局	(2024年) 令和6年 9月2日	市民向け行政告して再送信を行	告知放送を、専月 計う	用端末を通				(協定の追	加)						
	/ 協				(2024年)						/ 佐弘	開始。西	古坪老巫	<u> </u> 入等に関する協	定 >				
	区域	1		団体名	締結年月日		協定内容	li di	備考		区域	開放・安之協定		八寺に関 9 つ 励 団体名	ルン 締結年月	п	協定内容		
		災害時にお 施設利用等 協定	ける宿泊	(株)むさしのグラン ドホテル (株)オペレーション	令和6年 12月4日 (2024年)	1	ンドホテル&ス/ 直設利用の協力		/用 ~つ		 上	協定の追		凹件右	林市 孙口 十一万	Н	励 足 们 在	1	Ħ <i>与</i>
	市内	災害時にお 施設利用等 協定		カンパニー (株) 星野又右衛門商 店 (株) オペレーション カンパニー	令和6年 12月4日 (2024年)	天然温泉花咲の 施設利用の協力	り湯の災害時にお J	おける浴場				(協定の追	加)						

編	頁	改	定案			現行	
7	7-5-2	市防災行政無線(固定系)		市防災行政無線	(固定系)		
		ア 屋外子局		ア 屋外子局			
		番号 設置場所名	所 在 地	番号 設	置 場 所 名	所	在 地
		36 西中学校	" 東今泉5-1	36 西中学校		ッ 今泉515	
		37 今泉小学校	ッ 今泉3-17-1	37 今泉小学	校	ッ 今泉268	
7	7-5-5	イ 戸別受信機		イー戸別受信機		•	
'	7-5-7	番号 設 置 場 所 名	所 在 地	番号 設		所	在地
		17 今泉小学校	// 在 ^地 // 今泉3-17-1	17 今泉小学		リ 今泉268	1工 炬
		28 西中学校	" 東今泉5-1	28 西中学校		" 今泉515	
		71 児童館こどもの城	上尾市今泉3-18-1	71 児童館こ		上尾市今泉272	
			上年刊7 水3-10-1			工作用与来212	
7	7-6-1	6-1 急傾斜地崩壊危険箇所		6-1 急傾斜	地崩壊危険箇所	T	
		土砂災害危険箇所に関する今後の取扱いについて 削除する。	(国水砂第208号)」に基づき、令和6年度をもって	 箇所番号	ロート ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		生 地
		11M) 20				市町村名	大字
				11102- I -00		上尾市	平塚
				11102- II -00		上尾市	平方
				11102- II -00		上尾市	平方
				11102- II -00		上尾市	西貝塚
				11102- II -00		上尾市	西貝塚
				11102-Ⅲ-00		上尾市	平方
				11102-Ⅲ-00		上尾市	原市
				11102-Ⅲ-00	10 原市一番耕地・2	上尾市	原市
7	7-6-4	埼玉県管理河川における洪水浸水想定区域図公表に	半う図面差し替え (範囲に変更なし)	荒川水系鴨川流域	洪水浸水想定区域図(想定最大	規模)	
7	7-6-5	埼玉県管理河川における洪水浸水想定区域図公表に	半う図面差し替え(範囲に変更なし)	利根川水系洪水浸	水想定区域図・水害リスク情報	図(想定最大規模)	
7	7-6-6	埼玉県管理河川における洪水浸水想定区域図公表に	半う図面削除 (7-6-4に統合されたため)	荒川水系鴨川流域	洪水浸水想定区域図・水害リス	ク情報図(想定最大規模)	
7	7-6-7	埼玉県管理河川における洪水浸水想定区域図公表に に変更	半う図面差し替え(範囲に変更なし)、資料番号が7-6-6	荒川水系芝川・新	芝川流域洪水浸水想定区域図・	水害リスク情報図(想定)	最大規模)
7	7-6-8	埼玉県管理河川における洪水浸水想定区域図公表に に変更	半う図面差し替え(範囲に変更なし)、資料番号が7-6-7	荒川水系江川水害	リスク情報図(想定最大規模)		

編	頁					改	定 案										現行				
7	7-7-3	(1)	指定	緊急避難場所(地震、洪	水、大	規模なり	(事)、指定i	<u></u> 壁難所一	一覧			(2)	指定	E緊急避難場所(地震、洪z	水、大排	規模な火	事)、指定過	壁難所一	·覧		
	7-7-4				指;	定緊急避	難場所	指定证	壁難所						指定	定緊急避	難場所	指定過	達難所		
		N	Vo.	施設名	地震	洪水	大規模 な火事	地震	洪水	所在地	地区	N	lo.	施設名	地震	洪水	大規模 な火事	地震	洪水	所在地	地区
		9	93	上尾市立西中学校	0	×	_	0	×	東今泉 5-1		S	93	上尾市立西中学校	0	×	_	0	×	今泉 515	
		ć	94	上尾市立今泉小学校	0	0	_	0	0	今泉 3-17-1	大谷	ć	94	上尾市立今泉小学校	0	0	_	0	0	今泉 268	大谷
		1	02	上尾市児童館こどもの城		0	_	0	0	今泉 3-18-1	八分	1	02	上尾市児童館こどもの城	0	0	_	0	0	今泉 272	八分
		1	07	こどもの城公園	0	0	_	_		今泉 3-42		1	07	こどもの城公園	0	0	_	_	_	今泉 271-1	
7	7-7-8	別糸	氏2		上尾運	重動公園	方災施設一覽					別約	£2		上尾運	動公園隊	方災施設一覧	包			
				施設名				内	容					施設名				内	容		
				耐震性貯水槽										耐震性貯水槽							
				非常災害時用井戸、浄ス	水装置									非常災害時用井戸、浄水	装置						
				非常用発電設備										非常用発電設備							
				避難施設			休憩舎等							避難施設			休憩舎等				
				放送設備			拡声設備等							放送設備			拡声設備等	<u> </u>			
				(削除)										臨時ヘリポート							
				マンホールトイレ										マンホールトイレ							
				かまどベンチ										かまどベンチ							
				自己発電型照明灯										自己発電型照明灯							
				防災施設案内板										防災施設案内板							
				防災倉庫										防災倉庫							
7	7-8-4 7-8-5	8 —	2	現有車両配備状況						(令和6年4	4月1日現在)	8 –	2	現有車両配備状況						(令和5年	4月1日現在)
		所属		名 称 車	名	年式	登録日	使月	用年数	備	考	所属		名称車	名	年式	登録日	使月	用年数	備	考
		本		監車 トヨタ 客指導車 トヨタ		H25 年 R03 年 R01 年	R03. 11. 30 R01. 12. 2	2 年 2 4 年	F 8ヶ月 F 4ヶ月 F 3ヶ月	リース (ハイブ)	リッド)	本	調査	務車 トヨタ 査車 トヨタ 察指導車 トヨタ		H25 年 R03 年 R01 年	H25. 8. 1 R03. 11. 30 R01. 12. 2	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	年 8 ヶ月 年 5 ヶ月 年 4 ヶ月	リース (ハイブ	リッド)
		部	連絡警路	方車 トヨタ		H26 年 H26 年 H27 年	H26. 7.	9 年	F 8ヶ月 F 9ヶ月 F 1ヶ月			部	警	絡車 トヨタ 防車 トヨタ 終車 スズキ		H26 年 H26 年 H27 年	H26. 8. 1 H26. 7. 1 H27. 2. 6	1 84	年 8 ヶ月 年 9 ヶ月 年 2 ヶ月		リッド)

編	頁				改	定案						į	見 行		
			化学消防ポンプ自動車	日野	H22 年	H22. 7.26	13年 8ヶ月	水槽 1,5000 、 薬液 5000		化学消防ポンプ自動車	日野	H22 年	H22. 7.26	12年 9ヶ月	水槽 1,5000 、 薬液 5000
			水槽付消防ポンプ自動車	UDトラックス	H22年	H22. 9.24	13年 6ヶ月	水槽 1,5000		水槽付消防ポンプ自動車	UDトラックス	H22年	H22. 9.24	12年 7ヶ月	水槽 1,5000
		東	消防ポンプ自動車	いすゞ	R05年	R05. 4.20	0年 11ヶ月		東	消防ポンプ自動車	ニッサンディーゼル	H20 年	H20. 2.28	15年 2ヶ月	水槽 6000 、CAFS 装置
			救助工作車	日野	R06年	R06. 3.21	0年 0ヶ月	小型移動式クレーン、ウインチ		救助工作車	ニッサンディーゼル	H21年	H21. 1. 9	14年 3ヶ月	小型移動式クレーン、前後ウインチ
		消	はしご付消防自動車	日野	R02年	R02. 9.15	3年 6ヶ月	直進式 30m、伸縮水路管	消	はしご付消防自動車	日野	R02年	R02. 9.15	2年 7ヶ月	直進式 30m、伸縮水路管
			指令車	ニッサン	R05年	R05. 11. 14	0年 4ヶ月			指令車	トヨタ	H18年	H18. 9. 1	16年 7ヶ月	リース
		防	高規格救急自動車	ニッサン	H31年	H31. 2.21	5年 1ヶ月		防	高規格救急自動車	ニッサン	H31年	H31.2. 21	4年2ヶ月	
			非常用高規格救急自動車	トヨタ	H28年	H28. 1.26	8年 2ヶ月			非常用高規格救急自動車	トヨタ	H28年	H28. 1.26	7年 3ヶ月	
		署	指揮車	トヨタ	H31年	Н31. 3.26	5年 0ヶ月		署	指揮車	トヨタ	H31年	Н31. 3.26	4年 1ヶ月	
			重機搬送車	日野	H25 年	H25. 3.15	11年 0ヶ月	3t 級重機		重機搬送車	日野	H25 年	H25. 3.15	10年 1ヶ月	3t 級重機
			防災指導車	トヨタ	R04年	R04. 12. 1	1年 4ヶ月	リース		防災指導車	トヨタ	R04 年	R04. 12. 1	0年 4ヶ月	リース
		原	水槽付消防ポンプ自動車	ニッサンディーゼル	H21年	H21. 12. 14	14年 3ヶ月	水槽 1,3000	原	水槽付消防ポンプ自動車	ニッサンディーゼル	H21年	H21. 12. 14	13年 4ヶ月	水槽 1,3000
		市	消防ポンプ自動車	日野	H22年	H22. 9. 1	13年 7ヶ月	水槽 6000	市	消防ポンプ自動車	日野	H22年	H22. 9. 1	12年 7ヶ月	水槽 6000
		分	高規格救急自動車	トヨタ	H30年	H30. 2. 2	6年 1ヶ月		分	高規格救急自動車	トヨタ	H30年	H30. 2. 2	5年 2ヶ月	
		署	連絡車	トヨタ	H21年	H21. 3. 2	15年 0ヶ月	リース	署	連絡車	トヨタ	H21 年	H21. 3. 2	14年 1ヶ月	リース
		上	水槽付消防ポンプ自動車	ニッサンディーゼル	H22 年	H22. 1.15	14年 2ヶ月	水槽 1,5000	上	水槽付消防ポンプ自動車	ニッサンディーゼル	H22 年	H22. 1.15	13年 3ヶ月	水槽 1,5000
		平	消防ポンプ自動車	日野	H22 年	H22. 9. 1	13年 7ヶ月	水槽 6000	平	消防ポンプ自動車	日野	H22 年	H22. 9. 1	12年 7ヶ月	水槽 6000
		分	高規格救急自動車	トヨタ	R02年	R02. 1. 9	4年 2ヶ月		分	高規格救急自動車	トヨタ	R02年	R02. 1. 9	3年 3ヶ月	
		署	連絡車	トヨタ	H18年	H18. 9. 1	17年 7ヶ月	リース	署	連絡車	トヨタ	H18 年	H18. 9. 1	16年 7ヶ月	リース
			水槽付消防ポンプ自動車	日野	H26 年	H26. 12. 18	9年 3ヶ月	水槽 1,7000		水槽付消防ポンプ自動車	日野	H26 年	H26. 12. 18	8年 4ヶ月	水槽 1,7000
			消防ポンプ自動車	日野	H26 年	H26. 11. 26	9年 4ヶ月	水槽 6000		消防ポンプ自動車	日野	H26 年	H26.11.26	8年 5ヶ月	水槽 6000
		伊	化学消防ポンプ自動車	日野	H24 年	H24. 1.31	12年 2ヶ月	水槽 1,3000 、薬液 5000	伊	化学消防ポンプ自動車	日野	H24 年	H24. 1.31	11年 3ヶ月	水槽 1,3000 、薬液 5000
		奈	高規格救急自動車	トヨタ	R06年	R06. 2.22	0年 1ヶ月		奈	高規格救急自動車	トヨタ	H26 年	H26. 1.21	9年 3ヶ月	
		分	高規格救急自動車	ニッサン	R02年	R03. 1.15	3年 2ヶ月		分	高規格救急自動車	トヨタ	R02年	R03. 1.15	2年 3ヶ月	
		署	非常用高規格救急自動車	トヨタ	R06年	R06. 2.22	0年 1ヶ月		署	非常用高規格救急自動車	トヨタ	H21年	H21. 2.17	14年 2ヶ月	
			連絡車	トヨタ	H31年	H31. 2.19	5年 1ヶ月			連絡車	トヨタ	H31年	Н31. 2.19	4年 2ヶ月	
			連絡車	ニッサン	H25 年	H25. 2.25	11年 1ヶ月			連絡車	ニッサン	H25 年	H25. 2.25	10年 2ヶ月	
			水槽付消防ポンプ自動車	日野	H27年	H27. 3. 6	9年 0ヶ月	水槽 1,5000		水槽付消防ポンプ自動車	日野	H27年	H27. 3. 6	8年 1ヶ月	水槽 1,5000
		戒	消防ポンプ自動車	いすゞ	R04年	R04. 2. 1	2年 2ヶ月		元	消防ポンプ自動車	いすゞ	R04 年	R04. 2. 1	1年 2ヶ月	
		2014	救助工作車	UDトラックス	H19年	H19. 11. 26	16年 4ヶ月		2014	救助工作車	ニッサンディーゼル	H19年	H19. 11. 26	15年 5ヶ月	小型移動式クレーン、前後ウインチ
		消	屈折はしご付消防自動車	日野	H23 年	H23. 3.10	13年 0ヶ月	屈折式 25m、伸縮水路管	消 	屈折はしご付消防自動車	日野	H23 年	H23. 3.10	12年 1ヶ月	屈折式 25m、伸縮水路管
		防	資機材搬送車	いすゞ	R05年	R05. 7.14	0年 8ヶ月		防	資機材搬送車	日野	H28年	H28. 12. 21	6年 4ヶ月	
		署	高規格救急自動車	トヨタ	H28 年	H28. 1.26	8年 2ヶ月		署	高規格救急自動車	トヨタ	H28 年	H28. 1.26	7年 3ヶ月	
			指揮車	トヨタ	R06 年	R06. 1.12	0年 2ヶ月			指揮車	トヨタ	H15 年	H15.10. 1	19年 6ヶ月	
			指令車	ニッサン	R05年	R05. 11. 14	0年 4ヶ月			連絡車	トヨタ	H18年	H18. 9. 1	16年 7ヶ月	
		ļ.	水槽付消防ポンプ自動車	日野	H30年	Н30. 3.27	6年 0ヶ月			水槽付消防ポンプ自動車	日野	H30年	Н30. 3.27		水槽 1,5000
		大	消防ポンプ自動車	日野	H24 年	H24. 6.11	11年 9ヶ月	水槽 600ℓ	大	消防ポンプ自動車	日野	H24 年	H24. 6.11	10年10ヶ月	水槽 6000
		谷	高規格救急自動車	トヨタ	H28 年	H28. 12. 20	7年 3ヶ月		谷	高規格救急自動車	トヨタ	H28 年	H28. 12. 20	6年 4ヶ月	
		分	高規格救急自動車	トヨタ	R02年	R02. 2. 4	4年 1ヶ月		分	高規格救急自動車	トヨタ	R02 年	R02. 2. 4	3年 2ヶ月	
		者	非常用消防ポンプ自動車	日野	R05年	R05. 3.15		水槽 1,5000	者	非常用消防ポンプ自動車		R04 年	R05. 3.15		消防ポンプ自動車 水槽 1,5000
			連絡車	トヨタ	H18年	H18. 9. 1	17年 7ヶ月		<u> </u>	連絡車	トヨタ	H18 年	H18. 9. 1	16年7ヶ月	
		平	水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	R03年	R03. 1.20	3年 2ヶ月		平	水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	R03 年	R03. 1.20		水槽 1,5000
		方	資機材搬送車	日野	H28 年	H28. 12. 21	7年 3ヶ月	西消防署から移管	方	高規格救急自動車	トヨタ	H27 年	H27. 1. 8	8年3ヶ月	
		分	高規格救急自動車	トヨタ	R06 年	R06. 2.22	0年 1ヶ月		分	連絡車	トヨタ	H17年	H17. 3.18		4WD、ボートけん引
		署	連絡車	三菱	R04 年	R05. 2.24	1年 1ヶ月	電気目動車	署	ボート積載車	エスコ	S63 年	H17. 7.14		救助艇運搬用ボートトレーラ【再登録】
										連絡車	三菱	R04 年	R05. 2.24	0年 2ヶ月	電気自動車

編	頁				改定	業											現	行							
7	7-8-6	8 – 3	3 消防用機材保有状況											8 – 3	3 消防用機材保有状況										
	7-8-7		K							(令和	16年4	月1日	現在)									(令和	15年4	月1日	現在)
) 分 	所属別資機材	東消防署	救助隊	原市分署	上平分署	伊奈分署	西消防署	救助隊	大谷分署	平方分署	合計) 分 … 類	所属別資機材	東消防署	救助隊	原市分署	上平分署	伊奈分署	西消防署	救助隊	大谷分署	平方分署	合計
			かぎ付きはしご	4	2	1	1	2	4	2	1	1	14		かぎ付きはしご	4	2	1	1	2	4	2	1	1	14
			三連はしご	4	1	2	2	3	4	1	2	1	18		三連はしご	4	1	2	2	3	4	1	2	1	18
		—— 前几	金属製折りたたみはしご又はワイヤーはしご	2	2				2	2			4	—— 前几	金属製折りたたみはしご又はワイヤーはしご	2	2				2	2			4
		般救助	空気式救助マット	1	1				1	1			2	救助	空気式救助マット	2	2			1	1	1			4
		用器具	救命索発射銃	1	1				1	1			2	般救助用器具	救命索発射銃	1	1				1	1			2
		具	サーバイバースリング又は救助用縛帯	6	4	5	3	2	3	3	2	2	23	具	サーバイバースリング又は救助用縛帯	2	2	5	3	2	3	3	2	2	19
			平担架	2		1			2	1			5		平担架	2	2	1			2	1			5
			油圧ジャッキ	1	1								1		油圧ジャッキ	1	1				3	3			4
		重量	可搬ウィンチ	7	2	1	1	2	4	2	1		16	重量	可搬ウィンチ	5	2	1	1	3	4	2	1		15
		物	マンホール救助器具	1	1				1	1			2	物排	マンホール救助器具	2	2				1	1			3
		排除用器具	マット型空気ジャッキ	1	1				1	1			2	物排除用器具	マット型空気ジャッキ	1	1				1	1			2
		器具	大型油圧スプレッター	1	1				1	1			2	器具	大型油圧スプレッター	1	1				1	1			2
			救助用支柱器具	1	1				1	1			2		救助用支柱器具	1	1				1	1			2
			油圧切断機	1	1								1		(追加)										
			エンジンカッター	5	2	1	1	2	3	2	2	1	15		エンジンカッター	4	2	1	1	3	4	2	1	1	15
		J 切	ガス溶断機	1	1				1	1			2	切	ガス溶接機	1	1				1	1			2
		断用器	チェーンソー	4	2	2	1	2	3	1	2	2	16	切断用器	チェーンソー	3	1	1	1	1	2	1	2	2	12
		具具	鉄線カッター	14	6	4	3	2	8	4	2	1	34	具	鉄線カッター	14	6	4	3	2	8	4	2	1	34
			空気鋸	1	1				1	1			2		空気鋸	1	1				1	1			2
			大型油圧切断機	1	1				2	2			3		大型油圧切断機	3	3				3	3			6
			万能斧	8	3	3	3	7	9	3	4	2	36		万能斧	8	3	3	3	7	9	3	4	2	36
		破壊	ハンマー	2	2	1		4	6	1	1	1	15	破壊	ハンマー	2	2	1		4	6	1	1	1	15
		用	携帯コンクリート用破壊器具	2	1		1	1	1	1	1	1	7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	携帯コンクリート用破壊器具	2	1		1	1	1	1	1	1	7
		器具	削岩機	1	1			1	1	1			3	具具	削岩機	1	1			1	1	1			3
			ハンマードリル	1	1			1	2	2			4		ハンマードリル	1	1			1	2	2			4
		測	複合型ガス測定器	5	2	1	1	1	2	1	1	1	12		複合型ガス測定器	5	2	1	1	3	2	1	1	1	14

編 頁				改定	定案											現	行							
		有毒ガス検知器	2	1	1	1	1	2	1	1	1	9		有毒ガス検知器	2	1	1	1	1	2	1	1	1	9
		(削除)												酸素濃度測定器	0	0				0	0			0
		放射線測定器	4	4			4	3	3	1		12		放射線測定器	3	3		1	3	3	3	1	2	13
	山岳	バスケット型担架	5	3	1	1	1	4	2	1	1	14	山 岳	バスケット型担架	2	2	1	1	1	4	2	1	1	11
	検索	簡易画像探索機						1	1			1	検 索	簡易画像探索機	1	1				1	1			2
	分類	所属別資機材	東消防署	救助隊	原市分署	上平分署	伊奈分署	西消防署	救助隊	大谷分署	平方分署	合計	分類	所属別資機材	東消防署	救助隊	原市分署	上平分署	伊奈分署	西消防署	救助隊	大谷分署	平方分署	合計
	-	空気呼吸器	15	6	7	7	10	14	7	8	4	65		空気呼吸器	18	6	7	7	10	14	7	8	4	68
	呼	酸素呼吸器	5	5				5	5			10	呼吸.	酸素呼吸器	5	5				5	5			10
	呼吸保護用	簡易呼吸器	2	2				2	2			4	保 護 用	簡易呼吸器	2	2				2	2			4
	用器具	防塵マスク	15	15				15	15			30	器	防塵マスク	26	26			23	18	18			67
	具	送排風機	2	1				2	2			4	具	送排風機	3	3				2	2			5
		耐電手袋	5	5	1	1	1	5	5	1	1	15		耐電手袋	10	7	1	1	3	5	5	1	1	22
		耐電衣	5	5				5	5			10		耐電衣	5	5				5	5			10
		耐電ズボン	5	5				5	5			10		耐電ズボン	5	5				5	5			10
		耐電長靴	5	5	1	1	1	5	5	1	1	15		耐電長靴	5	5	1	1	3	5	5	1	1	17
	隊員	防塵メガネ	35	35	5	5	6	10	10	8	10	79	隊 員	防塵メガネ	35	35	5	5	6	10	10	8	10	79
	(保護用	携帯警報機	15	6	7	7	10	14	7	8	4	65	保 護 用	携帯警報機	18	6	8	7	15	13	7	8	4	73
	用器具	防毒マスク	15	15			13	10	10	3		41	器	防毒マスク	10	10			5	20	20			35
	具	化学防護服(陽圧式化学防護服を除く)	38	15	3	3	3	38	15	3	3	91	具	化学防護服(陽圧式化学防護服を除く)	35	15	3	3	3	35	15	3	3	85
		陽圧式化学防護服	7	7				6	6			13		陽圧式化学防護服	5	1			2	5	5			12
		耐熱服	2								2	4		耐熱服	5	5							2	7
		放射線防護服	5	5				2	2		3	10		放射線防護服	5	5				2	2		3	10
	除	除染シャワー	2	2			1	1	1			4	除	除染シャワー	2	2			1	1	1			4
	染	除染剤散布器	2	2				2	2		2	6	染	除染剤散布器	2	2				2	2		2	6
	水	救命胴衣	20	20	9	5	8	28	28	4	19	93	水	救命胴衣	20	20	9	5	8	28	28	4	19	93
	, 難	救命浮環	5	5	2	1	5	5	5	1	2	21	難 救	救命浮環	5	5	2	1	5	5	5	1	2	21
	助	浮標	1	1				2	2		3	6	助		1	1				2	2		3	6
	1	1	I			I	<u> </u>	I		I					<u> </u>								<u> </u>	

編	頁			改分	宝 案											現	行							
		救命ボート					1	1	1		2	4		救命ボート					1	2	2		1	4
		船外機						2	2		2	4		船外機						3	3		1	4
	器 具 数 助	地中音響探知機	1	1								1	器 具 救助	地中音響探知機	1	1								1
	救 助	熱画像直視装置	2	1			1	2	1		1	6	救助	熱画像直視装置	2	1			2	1	1		1	6
		投光器	6	3	2	2	7	5	3	2	1	25		投光器	6	3	2	2	7	5	3	2	1	25
		携带投光器	9	5	3	2	2	4	3	2	1	23		携带投光器	9	5	3	2	2	4	3	2	1	23
		携帯拡声器	11	6	4	3	3	5	2	2	3	31	そ	携帯拡声器	11	6	4	3	3	5	2	2	3	31
	他	携帯無線機	10	3	5	5	8	7	2	4	3	42	の他	携帯無線機	10	3	5	5	8	7	2	4	3	42
	刺教	応急処置セット	3	1	2	2	1	3	1	2	1	14	の救	応急処置セット	3	1	2	2	1	3	1	2	1	14
	助用用	車両用移動器具	1	1				1	1			2	助用器具	車両用移動器具	1	1				1	1			2
	器具	緩降機	2	2				2	2			4	新 具	緩降機	2	2				2	2			4
		ロープ登降機	5	5				1	1			6		ロープ登降機	5	5				1	1			6
		発電機	12	5	3	2	7	12	4	3	2	41		発電機	12	5	3	2	7	12	4	3	2	41
		• I 🗆 🛨 >>// (7+ 1, 4) (•		•				•	•		•		L 日土W/世上石山				•	•	•		-		

7 7-8-8 8-4 上尾市消防水利

上尾市消防水利 (令和6年4月1日現在)

		市町・地区				上尾市				伊奈町	合計
施	設		上尾	平方	原市	大石	上平	大谷	計	伊尔門	
	総	計	1, 017	251	533	869	560	556	3, 786	833	4, 61
	消	 /火栓	540	173	318	553	368	354	2, 306	538	2,84
	防力	火水槽	469	74	209	311	188	195	1, 446	289	1, 73
		20m³級	54	24	37	61	47	44	267	88	35
		40m³級	27	9	24	38	18	16	132	23	15
	公	60m³級	3	0	1	0	0	1	5	0	
	設	80m³級	0	1	0	0	0	0	1	0	
		100m³級	5	1	0	4	2	2	14	6	2
内		計	89	35	62	103	67	63	419	117	53
訳		20m³級	238	18	111	151	80	82	680	79	75
,,,		40m³級	111	19	30	52	37	31	280	61	34
	私	60m³級	20	2	6	2	2	2	34	22	5
	設	80m³級	6	0	0	1	2	2	11	4	1
		100m³級	5	0	0	2	0	15	22	6	2
		計	380	39	147	208	121	132	1, 027	172	1, 19
	フ	°ール	8	4	6	5	4	7	34	6	4

8-4 上尾市消防水利

上尾市消防水利 (令和5年4月1日現在)

				工/七川北	11/2/14/17	(1-	141044	. /4 ± F /1	1 1 1		
		市町・地区				上尾市				丹太町	스크
施	設		上尾	平方	原市	大石	上平	大谷	計	伊奈町	合計
	総	計	1, 011	253	531	865	562	557	3, 779	828	4, 607
	消	i火栓	539	173	316	551	369	354	2, 302	538	2, 840
	防力	火水槽	464	76	209	309	189	196	1, 443	284	1, 727
		20m³級	54	26	37	61	47	45	270	89	359
		40m³級	27	9	24	38	18	16	132	23	155
	公	60m³級	3	0	1	0	0	1	5	0	5
	設	80m³級	0	1	0	0	0	0	1	0	1
		100m³級	5	1	0	4	2	2	14	6	20
内		計	89	37	62	103	67	64	422	118	540
訳		20m³級	238	18	111	152	81	82	682	78	760
		40m³級	109	19	30	52	37	31	278	59	337
	私	60m³級	17	2	6	2	2	2	31	19	50
	設	80m³級	6	0	0	1	2	2	11	4	15
		100m³級	5	0	0	2	0	15	22	6	28
		計	375	39	147	209	122	132	1,024	166	1, 190
	プ	ール	8	4	6	5	4	7	34	6	40

	頁						改 定	案										現る	行				
7	7-8-9	8 —	5 市	方力危険	物施設の状	 犬況							8 –	5 市	内危険	物施設の	 状況						
		1.1.	⊐ n.	. ∴	INCHESTA		地		<u>X</u>	別				- =n	- A	1.6. = H. W.		地		区	別		
		施	設	区 分	施設数	上 尾	大 石	大 谷	上 平	原市	平方		施	邑 設 ▷	区 分	施設数	上尾	大 石	大 谷	上平	原市	平方	
		制	造造	所	5	1	2	6	0	0	0		集	ų 造	所	5	1	2	6	2 0	0	0	
			屋	内	70	8	9	16	5 21	13	3			屋	内	70	7	10	16	5 21	13	3	
		貯	屋外	タンク	8	1	3	4	2	0	0		貯	屋外タ	マンク	14	1	9		2 2	0	0	
		Ä1	屋内	タンク	0	0	0	(0	0	0		N N N	屋内タ	マンク	0	0	0	(0	0	0	
		蔵	地下	タンク	45	12	9	12	6	1	5		蔵	地下タ	マンク	45	11	10	12	2 6	1	5	
			簡易	タンク	0	0	0	(0	0	0			簡易タ	マンク	0	0	0	(0	0	0	
		所	移動	タンク	26	4	19		. 2	0	0		所	移動タ	マンク	26	4	19]	1 2	0	0	
			屋	外	6	1	1	6	2	0	0			 屋	外	6	1	1	6	2 2	0	0	
			給	油	35	9	11	Į.	6	1	3			給	油	34	9	11	ĺ	5 6	1	2	
		取	第 1	 種販売	0	0	0	(0	0	0		取	第1種	 重販売	0	0	0	(0 0	0	0	
		扱	第 2	 種販売	0	0	0	(0	0	0		扱	第2種	 重販売	0	0	0	(0	0	0	
		所	移		0	0	0	(0	0	0		所	移	送	0	0	0	(0	0	0	
			_	般	38	15	5	(8	4	0				般	40	15	6		7 8	4	0	
		合		計	233	51	59	46	47	19	11			Ì	計	240	49	68	47	7 47	19	10	
									(¾)	当防年報令和	 和 <mark>6</mark> 年度₹	亍から)				<u> </u>			<u> </u>		I	L 泊 <mark>5</mark> 年度刊行か	ら)
					E6 / I =	7 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2	^ \						_			E E / I		^ \					
7	7−9−1 ~	9 —	1 医	透療機関	一覧(上戽	色巾医師:	会)						9 –	1 医	療機関	一覧(上	毛巾医師:	会)					
	7-9-3	No.		名	称	診	療 科		所 在	地	電話番号		No.		名	称	診	療科	目	所 在	地	電話番号	
		1	ト尾アー	ーバンクリ		内・呼・	循・消・精	事・ア	た3-5-28 シ	ンワ緑丘	778-192		1	上尾アー	バンクリ]ニック	内·呼·	・循・消・糊	唐・ア _総	ま丘3-5-28 シ	ンワ緑丘	778-1929	
						ン			デル1F デフま14.5								ン			ジル1F			
				メンズクリ 場科外科医		産婦	. <i>I</i> N		丁目東14-5		781-118		l ⊢ +	葵ウィメ			産婦	. <i>t</i> N		三丁目東14-5		781-1188	
				易件タトイヤほ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		消・内・耳鼻・内		+	:町2-13-3 :848-7		771-655 777-660		\vdash	上尾胃腸 上尾かみ			消・内・耳鼻・内			上町2-13-3 上848-7		771–6553 777–6600	
		-	(削除)			(削除)	7		.040 ⁻ / (削除)		(削除)		\vdash	上尾訳科		77	眼	1		_040-7 _町1-1-15 市		776-2217	
				ッズクリニ	<u></u>	小児			(円31987) 5丁目北25-2		780-705		\vdash	上尾キッ		ニック	小児			壹丁目466-4	1/1/ 2/221	780-7050	
				<u>/////</u> \け眼科		眼			子		782-700		\vdash	<u> </u>			眼			雪士見2-20-36	5	782-7001	
					フリニック	消・外・	内	+	20-8		783-580		 			 カリニック	消・外・	· 内		=20-8		783-5801	
		-		生クリニッ		_	泉外科・内・		1町1-1-14		729-880		\vdash	上尾女性				泉外科・内		抻町1−1−14		729-8803	

	改 定 案					現 行 現 行		
9 上尾高沢クリニック	精•神内	宮本町9-4	777-5501	10	上尾高沢クリニック	精•神内	宮本町9-4	777-55
10 あげお第一診療所	内・小児	西上尾第一団地2-38- 102	726-2765	11	あげお第一診療所	内・小児	西上尾第一団地2-38- 102	726-27
	内・循内・消内・神内・					内・循内・消内・神内・	西上尾第一団地2-38-102 柏座1-10-10 地頭方421-1 平方4138 上町二丁目2-23 三和ビル3階 本町1-3-16 中分1-174-2 春日1-4-22 宮本町2-1 アリコベール上尾サロン館1階 藤波3-303-2 二ツ宮954-1 平方4277-5 本町6-12-33 上町1-1-15 市川ビル6 階 平方2685 春日2-24-1 春日クリニックモール 本町3-8-15	
	糖・腎・血・呼・感染					糖・腎・血・呼・感染		
 上尾中央総合病院 上尾中央第二病院 上尾内科循環器科 上尾なかよしクリニック 上尾脳神経外科クリニック 上尾の森診療所 上尾ハートクリニック あげお東口内科 上尾ふじなみ診療所 	症・腫・緩和・心内・小					症・腫・緩和・心内・小		
	児・産婦・外・整・脳					児・産婦・外・整・脳		
	外・心血外・消外・乳					外・心血外・消外・乳		
11 上尾中央総合病院	外・呼外・気管食道・	柏座1-10-10	773-1111	12	上尾中央総合病院	外・呼外・気管食道・	柏座1-10-10	773-11
	肛・内視・泌尿・耳鼻・					肛・内視・泌尿・耳鼻・		
	頭頚・眼・形・美・皮・					頭頚・眼・形・美・皮・		
	 麻酔・救急・放射線・病					麻酔・救急・放射線・病	西上尾第一団地2-38-102 ウ・ル・小路	
	理・臨床・リハ・歯外					理・臨床・リハ・歯外		
12 上尾中央第二病院	内・循内・神内・糖・リハ・ホスピス	地頭方421-1	781-1101	13	上尾中央第二病院	内・循内・神内・糖・リハ・ホスピス	地頭方421-1	781-11
13 上尾内科循環器科	循・内	平方4138	781-9122	14	上尾内科循環器科	循・内	平方4138	781-9
	L IB I.	上町二丁目2-23 三和ビ				t IB at	上町二丁目2-23 三和ビ	
14 上尾なかよしクリニック	小児・内	ル3階	783-2043		上尾なかよしクリニック	小児・内	ル3階	783-2
15 上尾脳神経外科クリニック	脳外・神内・内・外・麻	本町1-3-16	776-8800	16	上尾脳神経外科クリニック	脳外・神内・内・外・麻	本町1-3-16	776-88
16 上尾の森診療所	精・心内	中分1-174-2	725-0378	17	上尾の森診療所	精・心内	中分1-174-2	725-03
17 上尾ハートクリニック	内・歯	春日1-4-22	内 871-7348 歯 871-7398	18	上尾ハートクリニック	内・歯	春日1-4-22	内 871-73 歯 871-73
18 あげお東口内科	内・循内・内分泌・糖・ 泌尿・訪問	宮本町2-1 アリコベール 上尾サロン館1階	+	19	あげお東口内科	内・循内・内分泌・糖・ 泌尿・訪問	宮本町2-1 アリコベール 上尾サロン館1階	
19 上尾ふじなみ診療所	精・外・形外・脳外・ 内・皮・リハ	藤波3-303-2	787-7722	20	上尾ふじなみ診療所	精・外・形外・脳外・ 内・皮・リハ	藤波3-303-2	787-7
20 上尾二ツ宮クリニック	内・整・皮・リハ	二ツ宮954-1	773-4994	21	上尾二ツ宮クリニック	内・整・皮・リハ	二ツ宮954-1	773-49
21 上尾ふれあいクリニック	整・内・リハ・小児・眼	平方4277-5	726-0435	22	上尾ふれあいクリニック	整・内・リハ・小児・眼	平方4277-5	726-04
22 あげお本町クリニック	消内・内・外	本町6-12-33	871-5730	23	あげお本町クリニック	消内・内・外	本町6-12-33	871-57
23 上尾メンタルクリニック	精・心内・精経・漢方	上町1-1-15 市川ビル6 階	788-1522	24	上尾メンタルクリニック	精・心内・精経・漢方		788-15
24 鰺坂医院	整・内・リハ	平方2685	725-2029	25	鯵坂医院	整・内・リハ	平方2685	725-20
25 有馬整形外科	整・リハ	春日2-24-1 春日クリニ ックモール	777-5700	26	有馬整形外科	整・リハ	春日2-24-1 春日クリニ	777-57
26 池田医院	小児・内・眼	本町3-8-15	771-0227	27	池田医院	小児・内・眼	本町3-8-15	771-02
27 石橋内科クリニック	内・神内・呼・循・消・ 腎・糖・皮・アレ・小児	中分1-1-6	783-1484	28	石橋内科クリニック	内・神内・呼・循・消・ 腎・糖・皮・アレ・小児	・消・ 中分1-1-6	783-14
28 伊藤内科医院	内・循・小児・アレ	上1572-1	771-1470	20	伊藤内科医院	内・循・小児・アレ	F1579-1	771-14

	改 定 案					現 行		
29 今村整形外科・外科	整・消・外・リハ・リウ	栄町1-14	774-8331	30	今村整形外科・外科	整・消・外・リハ・リウ	栄町1-14	774-833
30 牛山医院	内・糖内・循内・脂質内 分泌	上野230-1	871-6767	31	牛山医院	内・糖内・循内・脂質内 分泌	上野230-1	871-676
31 江口医院	内・循・泌	須ヶ谷1-76-5	772-3772	32	江口医院	内・循・泌	須ヶ谷1-76-5	772-377
32 榎本医院	内・呼・小児	中分1-28-7	725-1651	33	榎本医院	内・呼・小児	中分1-28-7	725-165
33 榎本クリニック	肝・内・小児・外・皮	緑丘1-9-5	771-1610	34	榎本クリニック	肝・内・小児・外・皮	緑丘1-9-5	771-161
34 江原医院	神内・脳外・内・皮	上1148-2	773-8686	35	江原医院	神内・脳外・内・皮	上1148-2	773-868
35 おおたけ眼科上尾医院	眼	壱丁目北29-14 アリオ 上尾2F	729-6257	36	おおたけ眼科上尾医院	眼	壱丁目367 アリオ上尾 2F	729-62
36 大森敏秀胃腸科クリニック	胃	柏座2-8-2 柏葉ビル	778-4567	37	大森敏秀胃腸科クリニック	胃	柏座2-8-2 柏葉ビル	778-456
37 おが・おおぐし眼科	眼	緑丘1-6-1	776-7445	38	おが・おおぐし眼科	眼	緑丘1-6-1	776-74
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	39	おやまだい医院	内・放射線	尾山台団地4-1-102	720-006
38 かしの木内科小児科クリニック	内・呼内・循内・消内・ 腎内・神内・糖・血液内 科・皮・アレ・感染症・ 小児・リハ	上尾村453-7	770-2211	40	かしの木内科小児科クリニッ ク	内・呼内・循内・消内・ 腎内・神内・糖・血液内 科・皮・アレ・感染症・ 小児・リハ	上尾村453-7	770-22
39 かすが耳鼻咽喉科医院	耳	春日1-36-35	777-3051	41	かすが耳鼻咽喉科医院	耳	春日1-36-35	777-305
40 かとう泌尿器科クリニック	泌	中分1-27-9	782-1188	42	かとう泌尿器科クリニック	泌	中分1-27-9	782-118
41 上平内科クリニック	内・消・肝内	春日2-24-1 春日クリニ ックモール	778-0070	43	上平内科クリニック	内・消・肝内	春日2-24-1 春日クリニ ックモール	778-007
42 上平ファミリークリニック	内・外・消内・肛・小 児・乳	菅谷266-3	778-2332	44	上平ファミリークリニック	内・外・消内・肛・小 児・乳	菅谷266-3	778-233
43 かるがも上尾クリニック	内・小児・アレ・麻酔	愛宕3-8-1 イオンモー ル上尾2F 2023	782-8287	45	かるがも上尾クリニック	内・小児・アレ・麻酔	愛宕3-8-1 イオンモー ル上尾2F 2023	782-828
44 かわかみこどもクリニック	小児・アレ	藤波3-188	789-3110	46	かわかみこどもクリニック	小児・アレ	藤波3-188	789-311
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	47	河村クリニック	内・神内・精・心内	谷津1-6-28	775-170
45 かわむらハートクリニック	内・循内	柏座2-4-33 武蔵野アネ ックスビル2階	770-1670	48	かわむらハートクリニック	内・循内	柏座2-4-33 武蔵野アネ ックスビル2階	770-167
46 眼科サンアイ上尾医院	眼	宮本町4-18	772-0031	49	眼科サンアイ上尾医院	眼	宮本町4-18	772-003
47 北上尾クリニック	内・消・アレ	上144-2	779-2111	50	北上尾クリニック	内・消・アレ	上144-2	779-21
48 きたあげお耳鼻咽喉科クリニ ック	耳	久保18-10	871-5768	51	きたあげお耳鼻咽喉科クリニ ック	耳	久保18-10	871-576
健康管理センターAgeo・town クリニック	耳	宮本町3-2 エージオタ ウン2階	777-2511	52	健康管理センターAgeo・town クリニック	耳	宮本町3-2 エージオタ ウン2階	777-25
50 こいずみクリニック	内・消・小児	小泉2-7-19	780-6665	53	こいずみクリニック	内・消・小児	小泉2-7-19	780-666
51 こぐち内科呼吸器クリニック	内・呼内・アレ	壱丁目東37-10	781-5911	54	こぐち内科呼吸器クリニック	内・呼内・アレ	壱丁目東37-10	781-59
52 こしきや内科リウマチ科 クリニック	内・リウ・アレ	小敷谷39-1	782-4861	55	こしきや内科リウマチ科 クリニック	内・リウ・アレ	小敷谷39-1	782-486
53 こしの眼科クリニック	眼	原市中3-1-8	872-7772	56	こしの眼科クリニック	眼	原市中3-1-8	872-77

		改定案		,			現 行		
54	4 小松眼科	眼	谷津2-1-50-1	779-0505	57	小松眼科	眼	谷津2-1-50-1	779-050
5	5 小山内科医院	内・消内	向山1-60-12	783-1122	58	小山内科医院	内・消内	向山1-60-12	783-1122
5(6 埼玉県総合リハビリテーショ ンセンター	整・リハ・神内・神精・循内・泌・歯科・麻酔	西貝塚148-1	781-2222	59	埼玉県総合リハビリテーショ ンセンター	整・リハ・神内・神精・ 循内・泌・歯科・麻酔	西貝塚148-1	781-2222
5′	7 さいとうハートクリニック	内・循内	春日1-45-6	779-3851	60	さいとうハートクリニック	内・循内	春日1-45-6	779-385
58	8 佐川医院	内・小児	春日1-45-13	773-8600	61	佐川医院	内・小児	春日1-45-13	773-860
59	9 三和クリニック	内・消内・肝内	上町2-2-23 三和ビル2 階	777-3080	62	三和クリニック	内・消内・肝内	上町2-2-23 三和ビル2 階	777-308
60	0 しばさき内科クリニック	内・呼・アレ・小児	原市2381-3	721-0510	63	しばさき内科クリニック	内・呼・アレ・小児	原市2381-3	721-051
6	1 清水内科医院	内・小児	瓦葺2670	721-5881	64	清水内科医院	内・小児	瓦葺2670	721-588
62	2 沼南ハートクリニック	内・循内	原市2251-1	884-8781	65	沼南ハートクリニック	内・循内	原市2251-1	884-878
63	3 たかのこどもクリニック	小児・アレ	緑丘3-4-27	776-8181	66	たかのこどもクリニック	小児・アレ	緑丘3-4-27	776-818
64	4 武重外科・整形外科	整・外・皮・泌・形	上282-1	775-0001	67	武重外科・整形外科	整・外・皮・泌・形	上282-1	775-000
6	5 たまき整形外科内科	整・内	上尾下973-23	775-1433	68	たまき整形外科内科	整・内	上尾下973-23	775-143
60	6 中妻クリニック	内・外	中妻5-12-5	770-0722	69	中妻クリニック	内・外	中妻5-12-5	770-072
6'	7 ナラヤマレディースクリニック	産・婦	本町1-1-7	771-0002	70	ナラヤマレディースクリニック	産・婦	本町1-1-7	771-000
68	8 西上尾第二団地診療所	内・リウ・小児	西上尾第二団地 3-1- 101小敷谷77-1-3-1-101	725-2367	71	西上尾第二団地診療所	内・リウ・小児	西上尾第二団地 3-1- 101小敷谷77-1-3-1-101	725-236
69	9 西村ハートクリニック	内・循・呼・神内・腎内	宮本町3-2 Ageo-town2 階	778-2526	72	西村ハートクリニック	内・循・呼・神内・腎内	宮本町3-2 Ageo-town2 階	778-252
70	0 はら内科クリニック	内・循	愛宕1-28-18	771-0008	73	はら内科クリニック	内·循	愛宕1-28-18	771-000
7	1 ひらしま産婦人科	産・婦・小児・皮	原市1464	722-1103	74	ひらしま産婦人科	産・婦・小児・皮	原市1464	722-110
72	2 深野医院	整・リハ・内・小児	上町1-2-32	771-0036	75	深野医院	整・リハ・内・小児	上町1-2-32	771-003
73	3 福島医院	内・消・外	愛宕2-18-25	775-3111	76	福島医院	内・消・外	愛宕2-18-25	775-311
74	4 藤塚医院	皮	仲町1-2-3	771-0010	77	藤塚医院	皮	仲町1-2-3	771-001
7!	5 藤村病院	外・消外・呼外・内視・ 肛外・気管食道外・乳 外・内・循内・神内・漢 方内科・整外・脳外・ 皮・泌尿・耳鼻・麻酔・ ペインクリニック・リハ	仲町1-8-33	776-1111	78	藤村病院	外・消外・呼外・内視・ 肛外・気管食道外・乳 外・内・循内・神内・漢 方内科・整外・脳外・ 皮・泌尿・耳鼻・麻酔・ ペインクリニック・リハ	仲町1-8-33	776-111
76	6 前田内科医院	内・消・小児	本町4-9-14	774-5110	79	前田内科医院	内・消・小児	本町4-9-14	774-511
7	7 松沢医院	内・小児・皮・アレ・リ	西宮下4-335-1	776-0555	80	松沢医院	内・小児・皮・アレ・リ	西宮下4-335-1	776-055
78	8 まつもと糖尿病クリニック	糖内	柏座2-4-28	775-2222	81	まつもと糖尿病クリニック	糖内	柏座2-4-28	775-222
79	9 松本内科医院	内・循・糖・小児	浅間台3-29-16	775-6351	82	松本内科医院	内・循・糖・小児	浅間台3-29-16	775-635
80	0 三浦皮膚科	皮	原新町15-13	775-0000	83	三浦皮膚科	皮	原新町15-13	775-000
8	1 幹クリニック	内・放・麻酔・緩和	上平中央1-19-10	774-4877	84	幹クリニック	内・放・麻酔・緩和	上平中央1-19-10	774-487
85	2 みどり皮フ科クリニック	皮	春日2-24-1 春日クリニ	778-0678	85	みどり皮フ科クリニック	皮	春日2-24-1 春日クリニ	778-067

編 頁		改定案			現 往		
		ックモール				ックモール	
	83 武蔵野病院 心内・精	・老年精神 栄町15-32	771-4686	86 武蔵野病院	心内・精・老年精神	栄町15-32	771-4686
	84 村田内科胃腸科医院 内・消内	浅間台4-3-6	773-0223	87 村田内科胃腸科医院	内・消内	浅間台4-3-6	773-0223
	85 山口クリニック 内・整・	リウ・リハ 向山2-8-12	726-3309	88 山口クリニック	内・整・リウ・リグ	向山2-8-12	726-3309
	86 山中内科クリニック 内	JI 3-1-4	783-1151	89 山中内科クリニック	内	JI 170-1	783-1151
	87 よこづか眼科 眼	久保457-8	779-2300	90 よこづか眼科	眼	久保457-8	779-2300
	88 吉岡医院 内・循・	外・リハ 原市431-3	720-7100	91 吉岡医院	内・循・外・リハ	原市431-3	720-7100
	89 わたなベクリニック 内・消内 アレ・リ	・循内・糖内・ 原市2387-2	724-0611	92 わたなベクリニック	内・消内・循内・糖アレ・リハ	唐内・ 原市2387−2	724-0611
7-10-6	(2) 児童館【所管課:青少年課】			(2) 児童館【所管課:青少年課	1		
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No. 施 設	名 所	在地	電話番号
	2 児童館こどもの城	今泉3-18-1	783-0888	2 児童館こどもの城	今泉27	2	783-0888
	3 児童福祉施設			3 児童福祉施設	/n -t-am l		
	(3) 保育所(公立)【所管課:保育課】		最 到亚目	(3) 保育所(公立)【所管課:		- /	高子亚口
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No. 施 設	名所		電話番号
	1 上尾保育所	本町4-13-1	771-1556	1 上尾保育所	本町4-		771-1556
	2 原市保育所	原市3241	721-0519	2 原市保育所	原市32	41	721-0519
	3 大谷西保育所	壱丁目東22-1	725-1200	3 大谷西保育所	壱丁目	東22-1	725-1200
	4 上尾西保育所	春日2-20-3	772-3544	4 上尾西保育所	春日2-	20-3	772-3544
	5 あたご保育所	愛宕2-23-22	774-8079	5 あたご保育所	愛宕2-	23-22	774-8079
	6 かわらぶき保育所	瓦葺2248	721-5858	6 かわらぶき保育所	瓦葺22	48	721-5858
	7 大谷保育所	西宮下4-380-3	775-2550	7 大谷保育所	西宮下	4-380-3	775-2550
	(削除)	(削除)	(削除)	8 大石保育所	泉台2-	14-11	775-2553
	8 小敷谷保育所	小敷谷723-1	726-2698	9 小敷谷保育所	小敷谷	723-1	726-2698
	9 原市南保育所	原市4166	722-3808	10 原市南保育所	原市41	66	722-3808
	10 緑丘保育所	緑丘2-3-19	773-9865	11 緑丘保育所	緑丘2-	3-19	773-9865
	11 上平保育所	西門前498-1	775-7047	12 上平保育所	西門前	498-1	775-7047
	12 畔吉保育所	畔吉1319-1	725-5400	13 畔吉保育所	畔吉13	19-1	725-5400
							_

編 頁		改 定 案					現行			
7 7-10-7	(4) 保育所(私立)【所管課:保育課】			(4)	呆育所(私立)【原	所管課:保育課】				
7-10-8	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施	設 名	所	在	地	電話番号
	14 スターファーム保育園	今泉3-11-15	782-8793	14	スターファーム	保育園	今泉246-1			782-8793
	26 上尾クマさん保育園	上町1-3-16	777-1700	26	上尾クマさん保	以 育園	上町1-3-1	6		777-1700
	27 みずほ保育園北上尾	久保331-1	774-3240		(追加)		(追加)			(追加)
7 7-10-8	(5) 小規模保育施設【所管課:保育課】			(5)	N. 担模保育施設 【	【所管課:保育課】				
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施		所	 在	地	電話番号
	11 すくすくの杜アリオ上尾園	- 壱丁目北29-14 アリオ上尾1階	726-7007	11	グローバルキッ	ズアリオ上尾園	壱丁目367	アリオ上尾1	 階	726-7007
	21 上尾駅前クマさん保育園	宮本町3-2 A-GEOタウン104	662-9825	21	上尾駅前クマさ	ん保育園	宮本町3-2	A-GEOタウン	104	662-9825
	22 保育園キッズ・マリーナ北上尾園	浅間台2-1-27	776-3003		(追加)		(追加)			(追加)
	23 スクルドエンジェル保育園二ツ宮園	二ツ宮824-1	856-9512		(追加)		(追加)			(追加)
	24 こっとり保育園	向山1-55-6	788-5991		(追加)		(追加)			(追加)
	25 保育ルームぞうさんのいえ上尾駅前	宮本町3-2 A-Geoタウン205	788-5965		(追加)		(追加)			(追加)
					ı		1			,
7 7-10-8	(7) 認定こども園【所管課:保育課】			(7)		「管課:保育課】				
7-10-9	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施	設 名	所	在	地	電話番号
	5 認定こども園西上尾しらぎく幼稚園	今泉2-23-14	725-2227	5		上尾しらぎく幼稚園	大字今泉313	3-2		725-2227
							1			
	(8) 学童保育所【所管課:青少年課】			(8)	学童保育所【所管	『課:青少年課 】				
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施	設 名	所	在	地	電話番号
	11 今泉小学童保育所	今泉3-17-1 今泉小学校内	781-3726	11	今泉小学童保育所	斤	今泉268 今身	泉小学校内		781-3726
									•	
7 7-10-10	10-2 幼稚園一覧			10-2	幼稚園一覧	± L				
	(1) 私 立【所管課:保育課】			(1) 5	弘 立【所管課:	保育課】			Ţ	
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施	設 名	所	在	地	電話番号
	12 双葉台幼稚園	上尾市今泉2-1-8	781-4502	12	双葉台幼稚園		上尾市大字川	207		781-4502
	(2) 認定こども園【所管課:保育課】			(2)	忍定こども園【所	「管課:保育課】				
	No. 施 設 名	所 在 地	電話番号	No.	施	設 名	所	在	地	電話番号
	5 認定こども園西上尾しらぎく幼稚園	今泉2-23-14	725-2227	5	認定こども園園	西上尾しらぎく幼稚園	大字今泉31	.3-2		725-2227

編 頁			改定案								現 行				
7 7-11-1	11 – 2	2 耐震貯水槽施設一覧						11 – 2	耐震貯水槽	施設一覧					
	No.	所 在 地 目	標	設置	容量 (m³)	備考		No.	所 在 地	目	標	設置	容量 (m³)	備考	
	12	日の出2丁目 さいたま水上公園 ゴない)	E門西側(注:防火水槽では	県	100			12	日の出2丁目	さいたま水上公園正ない)	E門西側(注:防火水槽で)	す 県	100		
		(削除)								小 計		12 基	1,200		
	27	浅間台 1-6-1 埼玉県立上尾高等学	校	県	40			27	浅間台 1-6-1	埼玉県立上尾高等学	 校	県	40		
		(削除)]			小 計		15 基	600		
		合 計		27 基	1,800					合 計		27 基	1,800		
	10							10 4	<u> </u>	to the collision					
7 7-12-1	12-	1 主な備蓄物資等の状況			(会和)	7年3月31		12— 1	主な備蓄物	食寺の状況			(会和)	6年3月31	日現在)
		Р Н	粉。具	-						目	数量				7
	品 目 数 量 備蓄用リゾット 18,150食			<u>カー在</u> ・小中学校		-		備蓄用リゾット	Ħ	刻 13, 250食	上平公園			4	
			・ 小中子に ・ 小中学校		-	食	保存用パン		12,348食	上平公園			-		
	料料	(削除)	10, 100 💢 🗓	二十五四	,1 1 1 F	~ 4	1	料料	アルファ米		4,294食	上平公園			-
		(削除)					1		炊出し用アルファ	米	3,500食	上平公園			=
	品	ビスコ	23,895食 」	上平公園	小中学校	文等	1	品	ビスコ	214	24, 287食	上平公園			1
	飲料水	ペットボトル入り	11, 400 0	上平公園	• 小中学村	交等		飲料水	ペットボトル入り		11,758 @	上平公園	小中学校	を等	
	乳	粉ミルク	2,000食 7	方立保育原	听等				粉ミルク		2,000食	市立保育原	听等		1
	月月月	液体ミルク	720食 〒	方立保育原	 听等		1	Ⅰ児B	液体ミルク		720食	市立保育原	所等		7
	食料	使い捨て哺乳瓶	3,570本 〒				1	食料料	使い捨て哺乳瓶		3,450本				1
	燃燃	ガソリン缶			小中学校	交等	1	111	ガソリン缶			上平公園		·············	-
	料料	灯油缶			小中学校				灯油缶		384 ℓ	上平公園	 小中学校 	泛等	
	寝	毛布	8,411枚 」	上平公園	• 小中学村	交等		信	毛布		8,412枚	上平公園	• 小中学校	泛等	
	具	寝袋			• 小中学村	交等	_	寝具具	寝袋		3,501袋	上平公園	• 小中学校	泛等	_
	•	エアーマット		小中学校等			_	下	(追加)						
		下着セット(男性用)	1,200着 」					着	下着セット(男性		1,200着				_
		下着セット(女性用)	1,200着]			.	-		下着セット (女性 携帯トイレ (排便			上平公園等		Ļ	_
	1 1	携帯トイレ(排便処理袋) 簡易トイレ(ワンタッチ)			小中学校小中学校		-	1 + 1	簡易トイレ(ケン		88,130回分	上平公園			-
	1 7	マンホールトイレ			小中子也小中学校		-	17	マンホールトイレ						=
		トイレットペーパー		上平公園等		×4	1		トイレットペーパ			上平公園等		C-41	
		担架	161台]			· 交等	┥		担架			上平公園			1
	医療	救急箱(50人用)			小中学校		7	医療	救急箱(50人用)			上平公園			1
		大人用オムツ		上平公園等]	•	大人用オムツ		7,372枚				
	衛生	子ども用オムツ		上平公園等]	衛生	子ども用オムツ		10,488枚				
		生理用品	12,672枚 」	上平公園等	等				生理用品		12,672枚	上平公園等	·		

編	頁	改 定 🤉	<i></i> ₹	現 行
ш	я	避難所開設キットまり	48セット 小中学校等	選 難 所 開 設 キ ッ
		感 感染症対策資機材	48セット 小中学校等	感 新型コロナウイルス資機材 48セット 小中学校等
		感染症対策資機材症予プライベートルーム防	240張 上平公園・小中学校等	感染症子防 新型コロナウイルス資機材 48セット 小中学校等 238張 上平公園・小中学校等
		用品段ボールベッド	150台 上平公園・小中学校等	別用 段ボールベッド 150台 上平公園・小中学校等
		発 電 発電機 (ガソリン) 機	119台 上平公園・小中学校等	発電 発電機 (ガソリン) 119台 上平公園・小中学校等 機
		調 理 移動式調理器 器	47台 小中学校等	調 理 移動式調理器 47台 小中学校等
		浄 水 浄水機 機	36台 上平公園・小中学校等	浄水 沙水機 機 36台 L平公園・小中学校等
		そ の ブルーシート 他	1,310枚 上平公園・小中学校等	その ブルーシート 1,367枚 上平公園・小中学校等
7	7-12-3 ~	7-12-3 12-2 災害用マンホールトイレ設置場所・機材保管場所一覧		12-2 災害用マンホールトイレ設置場所・機材保管場所一覧 (令和6年3月31日現在)
	7-12-5	No. トイレ トイレ設置施設 個数 機材保管	場所機材・数量 備 考	No. トイレ
		1 浅間台三丁 目 35 番地 浅間台大公園 8 基 浅間台大公 (事務区管理		1 浅間台三丁 浅間台大公園 8 基 浅間台大公園内 洋式便座 8 基 変施工 2 変施工 1 1 2 変施工 1 2 変施工 2

No.	トイレ 設置場所	トイレ設置施設	個数	機材保管場所	機材・数量	備考
1	浅間台三丁 目 35 番地	浅間台大公園	8基	浅間台大公園内 (事務区管理物置)	標準テント 6基 大型テント 2基 洋式便座 8基 ランタン 8個	平成 19 年 度施工
22	今泉 3-17- 1	上尾市立 今泉小学校 (校舎 南東側)	16 基	上尾市立 今泉小学校 (校舎北側 学校倉庫)	標準テント 14 基 大型テント 2 基 洋式便座 16 基 ランタン 16 個 蓋開け鍵棒 1 個 水道弁開旋器 1 個	令和 4 年度 施工 防火水槽 20 ㎡設置
26	東町三丁目 1947番地	上尾市立 東町小学校 (校舎 南西側)	16 基	上尾市立 東町小学校 (体育館1階)	標準テント 14 基 大型テント 2 基 洋式便座 16 基 ランタン 16 個 蓋開け鍵棒 1 個 水道弁開旋器 1 個	令和 6 年度 施工 既設防火水 槽 20 ㎡使用
27	向山四丁目 10番地	上尾市立 大谷中学校 (校舎 南東側)	20 基	上尾市立 大谷中学校 (体育館2階)	標準テント 18 基 大型テント 2 基 洋式便座 20 基 ランタン 20 個 蓋開け鍵棒 1 個 水道弁開旋器 1 個	令和 6 年度 施工 既設防火水 槽 20 ㎡使用

No.	トイレ 設置場所	トイレ設置施設	個数	機材保管場所	機材・数量	備考
1	浅間台三丁 目 35 番地	浅間台大公園	8基	浅間台大公園内 (事務区管理物置)	標準テント 7基 大型テント 1基 洋式便座 8基 ランタン 8個	平成 19 年 度施工
22	大字今泉 268番地	上尾市立 今泉小学校 (校舎 南東側)	16 基	上尾市立 今泉小学校 (校舎北側 学校倉庫)	標準テント 14 基 大型テント 2 基 洋式便座 16 基 ランタン 16 個 蓋開け鍵棒 1 個 水道弁開旋器 1 個	令和 4 年度 施工 防火水槽 20 ㎡設置
	(追加)	(追加)		(追加)	(追加)	(追加)
	(追加)	(追加)		(追加)	(追加)	(追加)